

令和元年第2回大分県議会定例会

予算特別委員会会議記録（第2号）

1 委員会を開催した年月日、時刻及び場所

令和元年7月19日

午前10時02分から

午後3時26分まで

本会議場において

2 出席した委員の氏名

| | |
|-------|-------|
| 委員 長 | 古手川正治 |
| 副委員 長 | 木付 親次 |
| 志村 学 | 清田 哲也 |
| 今吉 次郎 | 阿部 長夫 |
| 太田 正美 | 衛藤 博昭 |
| 森 誠一 | 大友 栄二 |
| 井上 明夫 | 鴛海 豊 |
| 三浦 正臣 | 土居 昌弘 |
| 嶋 幸一 | 濱田 洋 |
| 末宗 秀雄 | 阿部 英仁 |
| 成迫 健児 | 浦野 英樹 |
| 高橋 肇 | 木田 昇 |
| 羽野 武男 | 二ノ宮健治 |
| 守永 信幸 | 藤田 正道 |
| 原田 孝司 | 小嶋 秀行 |
| 馬場 林 | 尾島 保彦 |
| 玉田 輝義 | 平岩 純子 |
| 吉村 哲彦 | 戸高 賢史 |
| 河野 成司 | 猿渡 久子 |
| 堤 栄三 | 荒金 信生 |
| 後藤慎太郎 | |

3 欠席した委員の氏名

| | |
|-------|-------|
| 井上 伸史 | 元吉 俊博 |
| 御手洗吉生 | |

4 出席した委員外議員の氏名

なし

5 出席した県側関係者

| | |
|--------------|-------|
| 総務部長 | 和田 雅晴 |
| 総務部審議監 | 武藤 康彦 |
| 総務部参事監兼法務室長 | 廣末 隆 |
| 総務部参事監兼人事課長 | 後藤 豊 |
| 総務部参事監兼財政課長 | 佐藤 章 |
| 総務部参事監兼税務課長 | 吉富 智昭 |
| 知事室長 | 山田 雅文 |
| 行政企画課長 | 中村 剛士 |
| 県有財産経営室長 | 石掛 忠男 |
| 県政情報課長 | 松原 正和 |
| 市町村振興課長 | 塩月 裕士 |
| 総務事務センター所長 | 兼子 康男 |
| 行政企画課総務企画監 | 宮澤 洋 |
| 財政課財政企画監 | 足立 博 |
| 市町村振興課市町村振興監 | 一丸 和子 |
| 県有財産経営室室長補佐 | 小野 裕二 |
| 財政課課長補佐 | 加来 隆幸 |
| 税務課課長補佐 | 阿部 一芳 |
| 財政課主幹 | 安部 祐介 |
| 財政課主幹 | 松垣 安城 |
| 財政課主幹 | 津田 隆 |
| 財政課副主幹 | 淵 貴美子 |

| | |
|---------------------------|-------|
| 企画振興部長 | 中島 英司 |
| 企画振興部審議監兼 政策企画課長 | 磯田 健 |
| 企画振興部参事監兼 おおいた創生推進課長 | 中山 和充 |
| 企画振興部参事監兼 芸術文化スポーツ振興課長 | 秋月 久美 |
| 国際政策課長 | 藤井 正直 |
| ラグビーワールドカップ 2019推進課長 | 高橋 強 |
| 広報広聴課長 | 河野 圭史 |
| 統計調査課長 | 神志那貴雅 |
| 交通政策課長 | 遠藤 健人 |
| 政策企画課総務企画監 | 神崎 文隆 |

6 付託事件

第52号議案から第54号議案まで

7 会議に付した事件の件名

① 歳入予算全般

- ② 総務部関係予算
- ③ 企画振興部関係予算

8 議事の経過

古手川委員長 おはようございます。

ただいまから、本日の委員会を開催します。

本日以降の委員会は、昨日の委員会において決定した運営要領及び審査日程により行います。

なお、審査にあたっては、運営要領に従い、円滑に運営できるよう、御協力のほどよろしくお願ひします。

この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより歳入予算関係の審査に入りますが、説明は簡潔かつ明瞭をお願いします。

歳入予算全般

古手川委員長 それでは、歳入予算関係について執行部の説明を求めます。

和田総務部長 第52号議案令和元年度大分県一般会計補正予算（第1号）のうち、歳入全般について説明します。

お手元に配付の予算特別委員会資料（歳入全般）を御覧ください。この表は、歳入予算について、款別に今回補正予算案、既決予算額、累計Aと平成30年度当初予算額B、増減額（A－B）、伸び率を表したものです。

左下の歳入合計欄の右にあるように、今回の補正予算案は647億6,300万円であり、これに既決予算額を加えた累計は6,463億4,200万円となり、対前年度比は、一番右の4.8%の増となります。

今回の補正予算では、大分県版地方創生の実現に向けた取組を加速前進させる事業をはじめ、人工知能やIoT、ドローン等の先端技術への挑戦により地域課題の解決や経済の活性化等を図る事業、国の防災・減災、国土強靱化対策や緊急自然災害防止対策事業を積極的に活用した強靱な県土づくりのための取組などを盛り込んでいます。さらに、数十年に一度と言われるような大災害が毎年のように発生する中、災害発生時に、より機動的に対応するため、九州北部

豪雨などの経験を踏まえ必要と見込まれる経費をあらかじめ計上しています。

こうしたことから、補正後の予算総額は6年連続で対前年度プラスとなる積極予算となっています。

以下、歳入予算の主な内容について説明します。

まず、その表の一番上の第1款県税については、最近の県税収入の状況、さらには県内経済の動向などを勘案して見積もりましたが、当初予算と差異が認められなかったことから、今回は補正していません。

当初予算では、個人消費が底堅く推移していることによる地方消費税や個人県民税の増から税収はリーマンショック以降最大となり、前年度より19億円プラスの1,276億円を計上しています。

その下、第2款地方消費税清算金についてです。こちらも県税と同様に補正は行っていませんが、当初予算では456億8,100万円を計上しています。これは、税務署等に納付された地方消費税をそれぞれの都道府県が一旦受け入れた後、各都道府県間で清算するものであり、地方財政計画における全国ベースの伸びを踏まえ、前年度に比べて13億7千万円の増を見込んでいます。

第5款地方交付税についても当初予算で全額を計上していますが、1,677億円ではほぼ前年並みとなっています。

順序が前後しますが、地方交付税の振り替わりとして、地方で借り入れる臨時財政対策債については、資料の下から2番目、うち臨時財政対策債にあるとおり、当初予算で206億3,100万円を計上しています。右から2列目の増減額（A－B）にあるとおり、前年度に比べて49億2,800万円の減となっています。これについて地方交付税は地方公共団体の財源保障機能を有していることから、税収が増加すれば、交付税と臨時財政対策債の総額は減少することとなります。今年度の地方財政計画においては、地方税収等の増加により地方財政収支が大幅に改善することから、臨時財政対策債が

減少すると見込んでいます。

上から三つ目の第3款地方譲与税ですが、新たな森林管理制度を円滑に推進するために今年度創設された森林環境譲与税を9,100万円計上しています。

中ほどの第7款分担金及び負担金については、農林水産業費、土木費の公共事業に係る市町村負担金等を計上するものです。

その二つ下、第9款国庫支出金は230億8,419万円を増額し、累計では1,054億7,752万2千円となり、前年度と比較して123億689万9千円の増、率にしてプラス13.2%となっています。これは、国の臨時・特別の措置を活用した防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に基づく事業を積極的に受け入れることに伴う社会資本整備総合交付金の増などによるものです。

今回の補正の詳細については、令和元年度補正予算に関する説明書の15ページをお願いします。

第2項国庫補助金については、一番下の第5目農林水産業費国庫補助金では、47億6,714万7千円を計上していますが、これは17ページの上から三つ目の農村漁村地域整備交付金8億8,820万9千円や、その二つ下の農業水路等長寿命化・防災減災事業交付金6億6,519万1千円など、農業農村整備事業といった公共事業の受入れに伴うものが主なものです。

19ページをお開きください。第7目土木費国庫補助金では、111億2,353万5千円を計上していますが、これは一番上の社会資本整備総合交付金82億7,658万9千円、その下の道路新設改良費補助金10億4,783万5千円など、国土強靱化対策などの公共事業関係がその主なものです。

21ページをお開きください。第10目災害復旧費国庫補助金では、67億6,996万3千円を計上していますが、一番下の災害時緊急対応事業費補助金37億2,225万円がその主なものです。これは、台風や豪雨等による大規模災害発生時に機動的に対応するため今回創設した災害パッケージ関連事業に係るものです。

元の予算特別委員会資料（歳入全般）に戻っていただき、第12款繰入金ですけれども、このうち繰入金の下に書いている、うち財政調整基金繰入金については、財政調整基金51億円を取り崩すこととしており、補正後の累計Aは94億円となります。前年度からの増減額は、その二つ右にあるとおり6億円の増となります。これはさきほど申し上げた、今回創設する災害パッケージ関連事業に伴う一般財源所要額8億8,415万円の増などによるものです。

また、繰入金のうち今回補正するその他の主なものは、県有建築物の長寿命化へ向けた施設改修等に充てる県有施設整備等基金繰入金18億4,533万4千円などです。

次に、第14款諸収入です。

今回の補正額は76億7,512万6千円であり、これに既決予算額を加えた累計は570億1,007万9千円となります。

詳細については、再び令和元年度補正予算に関する説明書の31ページをお開き願います。

第3項貸付金元利収入、第1目貸付金元利収入ですが、今回の主なものは、上から二つ目の中小企業振興資金貸付金分から、32ページの上から三つ目の地域産業振興資金貸付金分までの、いわゆる県制度資金と呼んでいるものが合計で69億3,212万円、その下の過疎地域等企業立地推進事業貸付金分の2億5千万円などです。

もう一度元の予算特別委員会資料（歳入全般）にお戻りください。最後に、下から三つ目の第15款県債です。今回の補正額は250億9千万円であり、これに既決予算額を加えた累計は797億9,300万円となります。前年度と比較しますと、91億400万円、率にして12.9%の増となっています。これは、国の臨時・特別の措置を活用した防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に基づく事業や、県単独事業である緊急自然災害防止対策事業に積極的に取り組むことに伴い、交付税措置のある有利な起債の発行が増加することなどによるものです。

以上で、令和元年度7月補正予算の歳入全般

について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひします。

古手川委員長 以上で説明は終わりました。

この際、委員の皆さまに申し上げます。

これより質疑に入りますが、本委員会での質疑は、事前に通告のあった委員を優先して指名します。発言は、私から指名を受けた後、起立し、発言願ひします。発言の際は、お手元のマイクを使用してください。

質疑は、付託された予算議案に対する内容にとどめるとともに、説明資料名、ページ及び事業名等を明らかにしてください。質疑の方法は一人一括問答方式となっており、質疑は関連質疑も含め、一人5分以内、再質疑は2回までとなっていますので、要点を簡潔に願ひします。

なお、関連質疑は関連した内容にとどめ、関連以外の質疑にわたらないように願ひします。また、執行部に対し、資料の要求等がある場合は、質疑とあわせて要求していただくよう願ひします。

執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔明瞭に答弁願ひします。

事前の通告者が3名います。

それでは、順次指名します。

堤委員 まず手数料収入についてお伺ひします。今回の手数料収入として消費税引上げによるものが35件ありますけれども、基本的には地方公共団体は消費税の申告義務がありません。諸経費に消費税がかかったとして、その仕入れ等にかかった消費税分のみの引上げであれば理解するんですけれども、10%の消費税を課するのは県民への負担が増えるのみではないでしょうか。なぜ仕入れ等にかかった消費税額のみの引上げとせず、10%相当額の引上げとするのが1点。

今後の財政収支の見通しの試算についてです。これは国の中長期の経済財政に関する試算等を参考にしていますけれども、昨年の第1回定例会でも同様の試算が出ています。例えば昨年の財政調整用基金では2021年度から300億

円台で推移すると試算されていましたが、今回は320億円台で推移しています。この差の大きな要因は何か。また、来年度から地方消費税が歳入として入る予定ですが、その試算の県税・交付税・臨時財政対策債等の4,016億円の中で地方消費税分と県税分の各金額の推計はいくらになっているか答弁を願ひします。

佐藤財政課長 まず、10%相当額の引上げについてですが、消費税については、国内において事業者が行う資産の譲渡等に課せられ、非課税となる事務については消費税法で法令に基づく役務等の提供についての一部のみ限定的に非課税とされています。

地方公共団体が行う事務の中には法令に基づかない施設の貸付け等の課税対象となる事務があり、そうした事務については適正に消費税を転嫁する必要があります。そのため今回8%から10%へ消費税が引き上げられたことに伴い、2%分を転嫁する必要があるため、手数料について10%への引上げを願ひしています。

財政調整用基金残高の前回推計との差についてですが、前回推計した令和4年度までの残高については、今回推計との比較で各年度10億円から20億円程度のプラスとなっています。

主な要因ですが、まず一つは、平成30年度、令和元年度の実績分の推計に入る前の発射台の分が少し変わり、増加要因として、平成30年度末の財政調整用基金残高が34億円ほど平成30年度の収支見込みのときよりも増えています。

また、減少要因として、令和元年度の取崩し額が収支見通しよりも25億円ほど増えています。これはさきほど部長から説明があった災害パッケージ関連事業等で約9億円の一般財源を使うというのが主なものです。

そういったことで、まず発射台として令和元年度末の残高が13億円ほど増加するとなっています。

それから令和2年度以降の推計の中で増加要因として、財源の多くが一般財源である義務的

経費の減が令和2年度で20億円、3年度で23億円ほどあります。

一つは、人件費が増えて、これは残高から見ると減要素ですが、会計年度任用職員の制度の導入に伴い、その影響額として計は増え、逆に、推計上の想定金利が下がったことで公債費が令和2年度、3年度で35億円減になり、合わせて全体としては義務的経費が減ることで、財政調整用基金については増加要素として影響を与えています。

もう一つ、県税・交付税・臨時財政対策債等の令和2年度の4,016億円の内訳について、県税全体の額が1,358億円、そのうち地方消費税は408億円を見込んでいます。

堤委員 1番目の手数料収入の関係で、2%引き上げて10%だと。それを聞きたいんじゃないじゃなくて、本来で言うと消費税を申告する義務はないじゃないですか。だから仕入れ等にかかった消費税額だけの上乗せをすれば本来事足りるわけね。プラスマイナスゼロですから。それで10%にすると余分に取り過ぎるわけですよ、簡単に言えばね。なぜ仕入れ等にかかった消費税のみの上乗せとしないで10%にしたのかを聞きましたので、それを教えてください。

佐藤財政課長 さきほど委員がおっしゃったとおり、課税対象となる事業の中には積算根拠に人件費等の一部非課税となる分が入っています。

ただ、あくまで施設の貸付けなどの事務全体が課税対象となっていますので、2%転嫁しています。消費税法上の制度として地方公共団体の一般会計については利益を上げないということがあり、それによって特例として課税対象となる消費税額から仕入れに係る消費税額を全額控除することができるということで、結果として消費税の納税義務が生じないということになっています。あくまでも制度上は消費税の課税対象となっていますので、課税する必要があると。ただ、仕入れ等については全額を控除できるということで、結果として納税義務がないということになっています。

堤委員 だからそこら辺がよく分からない。結局、課税事業イコール仕入れ等の税額という感

じでやって、しかし、実際には違うわけですよ。仕入れ等にかかった消費税の方が少ないわけですよ。本来で言えば、その差額が出てくるわけですよ。つまり消費税法に規定されているような状況じゃなくて、実際にかかった金額だけ上乗せすればいいんじゃないの。なぜそうしないのか。法律上そうなっているから単純にしないのか、それとも計算がややこしいからしないのか、そこら辺はどうなんですか。私が言いたいのは、仕入れ等にかかった消費税額の方だけ上乗せすればいいんじゃないですかと。そうした方が、県民に対しては説明が付くんですよ。それはどうなんですか。

佐藤財政課長 一つは、今回10%の課税にしているんですけれども、課税事業者等が使用料なり手数料を10%課税された分を払うと、その10%分については、その事業者自体は課税控除の対象になる制度になっています。

それから堤委員が今おっしゃったとおり、確かに積算の中の課税される分のみをかければいいということなんですけれども、税率が3%から5%、8%、10%と引き上げられる中で、もともと消費税法の制度自体は当初から設計されたとおりになっています。その中で、地方公共団体の一般会計は消費税の一部を交付税の原資としていただく形になっています。ということは消費税として課税した分を仮に納めようとしたら、納めたものをもう一度また交付税という形で財源としてもらうことになります。もともと交付税としての財源を消費税としてもらうところが、前もってその分を消費税として納めるといふ経済上の処理をすること自体がどうかということで、制度的には消費税について地方公共団体が法令に基づいて使用料等設定する以外のものについては当然課税するということになっています。今申し上げたような考え方……。

古手川委員長 答弁は簡潔にお願いします。

佐藤財政課長 すみません。もともと当初の制度設計の段階からさきほど申し上げたような考え方で納税しないという形になっています。

古手川委員長 堤委員、再質疑は2回ですので、このやり取りだけでは内容が不十分でしょうか

ら、また個別に説明を受けていただければと思います。よろしく申し上げます。

土居委員 私からは2点お伺いします。

まず、今回の7月補正予算案全般についてですけれども、今回の補正予算案は実に思い切った積極予算案になっています。これまでの予算編成を見てみると、行財政改革の一つの目安であった財政調整用基金残高と県債残高にかなり配慮しながら組んでいたのではないかなと思われれます。

ところが今回は、財政調整用基金残高は目標よりもちょっと減り、県債残高の方も総額も、また臨財債を除いた額も昨年度よりもプラスと。実に7年ぶりだと伺っています。この判断に至った経緯を詳しく教えていただければなと思います。

それから2番目に、税務課に対してですけれども、令和元年度補正予算に関する説明書の5ページ、森林環境譲与税について伺います。今年度から森林環境譲与税が創設されましたが、この譲与税の目的について改めて伺いたいと思います。

さらには令和元年度補正予算案では9,100万円が計上されていますが、今後の譲与税の額の見込みがどのようになるのか、その推移をどのように見込んでいるのか伺います。あわせて今後の市町村分の譲与税の額についても教えてください。

佐藤財政課長 まず私から、今回の補正予算案が思い切った案となった、この判断に至った詳しい理由をとということでしたので、お答えします。

令和元年度末の県債残高は総額で1兆408億円程度、臨時財政対策債を除いた実質的な残高は6,413億円程度となり、平成30年度末の残高と比べそれぞれ80億円、91億円の増となる見込みです。

総額では平成24年度以来7年ぶり、臨時財政対策債を除いたところでは平成13年度以来18年ぶりの増となっています。現在喫緊の課題である強靱な県土づくりを強力に推し進める必要があるために、国の臨時・特別の措置等の

期限である令和2年度にかけて県債残高は増となる見込みです。それでも災害に強い大分県を築くということが次の世代に向けた私たちの責任として、どうしてもやらなければならないことであり、結果として県債残高はプラスとなったものです。

その際でも、交付税措置の高い有利な起債をできる限り活用して、実質的な公債費の負担の抑制等については引き続き努めていきたいと思えます。

吉富税務課長 森林環境譲与税についてお答えします。

その目的については、近隣の森林現場において木材価格の低迷による所有者の経営意欲の低下、所有者不明の森林の増加、林業の担い手不足等の困難な課題が生じており、これらに対応し、森林資源の適切な整備、管理を推進するため、市町村を主体とした新たな森林管理の取組が必要となり、新たに発生した行政需要の財源として導入されたものです。

今後の見込みですが、森林環境譲与税は国において本年度から令和3年までの間は総額で200億円、令和4年度から令和6年度までの間は300億円を見込んでいます。

譲与基準は、私有林の人工林面積と林業就業者数、人口となっていて、国の見込額を基に本年度の譲与割合により試算した結果、本年度から令和3年までの間は9,100万円、令和4年から6年までの間は1億3,600万円と見込んでいます。

今後の市町村分の見込みについては、大分県分と同様に同じ譲与割合に基づいて試算した場合、本年度から3年度までの間は県内市町村分の合計が3億6,400万円、令和4年から6年までの間が5億4,700万円と見込まれます。

古手川委員長 よろしいですか。（「はい」と言う者あり）

原田委員 まずもって総務部の皆さん、予算編成、大変御苦労さまでした。今年度は統一地方選もあって、長丁場の御苦労だったと思います。超勤もかなりされたのではないかなと思います

が、ぜひ機会を見つけてリフレッシュしていただきたいと思いますし、そのためにも和田総務部長、先頭に立ってリフレッシュしていただきたいなと思っています。

私は、財政調整用基金の考え方について質問します。

今定例会では基金から51億円、当初予算と合わせて94億円を取り崩しています。先日の井上伸史議員の代表質問の中で財政収支見通しが出されましたけれども、これを見るとこれからも60億円から70億円の取崩しを想定しています。今年度については、行財政改革アクションプランや歳出の削減により、年度末には標準財政規模の10分の1に当たる324億円は確保できる見通しであると述べられていますが、毎年のように県内で大規模災害が起きている状況を考えて、年度末に達成できるというのではなくて、当初予算編成が終わった時点で取り崩しても、残高として324億円を確保しておかなければならないのではないかと考えるんですが、見解をお聞きかせください。

佐藤財政課長 委員の御指摘は、安定的な財政運営に必要と考える標準財政規模の10%相当の324億円をどの段階で確保すべきかということだと思います。

地方財政法の中で前年度の決算剰余金は翌年度に財政調整用基金に積み立てるという規定があり、基金残高を議論する場合は通常年度末時点での金額としています。

また、当初予算編成後、今回は7月補正予算の編成後なんですけれども、収支見通しを示しているとおおり、これまでの財政運営の経験から事業執行上の工夫等により節約額等を見込むことはある程度可能であると考えています。

そういったこともあって、安定的な財政運営に必要と考える財政調整用基金残高については、当初予算編成後、年度途中で制度上必ず積み立てることとなる決算剰余金や年度途中の事業執行の工夫により生じる節約額等を踏まえた年度末時点の額で検証することとしているところで

原田委員 説明、分かりました。

これからもそうなると思うんですけども、何を危惧しているかと言うと、こういうやり方をしているといずれ厳しくなっていくんじゃないかなと思っています。もちろん毎年の歳出の削減というはあるんですけども、行財政改革についてもアクションプランについても、行くところまで行っているんじゃないかなと。また、これから国のプライマリーバランスの黒字化というのがありますから、地方財政に対する厳しさも増すと考えています。安定的な財政運営のためにも、そういった考え方があるということをぜひ頭の隅に入れて、また来年度からの予算編成を考えていただければと思います。

古手川委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに御質疑のある方は挙手をお願いします。ありませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

古手川委員長 ほかに質疑もないようですので、これをもって歳入予算関係に対する質疑を終わります。

暫時休憩します。

午前10時35分 休憩

→…←

午後 1時 2分 再開

木付副委員長 こんにちは。休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより総務部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

→…←

総務部関係

木付副委員長 それでは、総務部関係予算について執行部の説明を求めます。

和田総務部長 それでは、第52号議案令和元年度大分県一般会計補正予算（第1号）のうち、総務部関係の歳出について説明します。

別冊でお配りしています令和元年度総務部予算概要の1ページをお開きください。

令和元年度総務部補正予算の概要についてで

すが、Iの予算のポイントの基本方針にあるとおり、南海トラフ巨大地震等の大規模災害への備えを強化するため、県有施設等の防災対策の強化を図るとともに、県有建築物を長期にわたり安全・安心な状態で活用するため、計画的な保全工事を行います。

また、人口減少や少子高齢化の進行等に伴う構造的課題に確実に対応していくため、市町村職員実務研修制度の充実や市町村の公共施設マネジメントの推進を支援することにより、市町村行財政基盤の強化を図ります。

次に、2ページを御覧ください。

令和元年度総務部予算の一般会計についてですが、上から2行目の7月補正の欄にあるとおり、今回の補正額は20億円の増額で、既決予算額と合わせた累計額は1,550億890万3千円となります。

これを平成30年度当初予算額(B)と比較しますと、右から2列目の前年度対比(A)-(B)の欄にあるように5億9,825万1千円、率にして0.4%の増となります。

これは、地方消費税の増収による地方消費税清算金・市町村交付金の増などが主な要因です。

以下、予算概要に沿って補正予算に計上した事業について説明します。

18ページをお開きください。県有建築物保全事業費、7月補正予算額20億円です。

この事業は、平成27年度に策定した大分県公共施設等総合管理指針に基づき、計画的な保全工事を実施することで、県有建築物を長期にわたり安全・安心な状態に保つとともに、建て替え時期の延伸によりコストを縮減し、財政負担の軽減・平準化を図るものです。

老朽化が進む県有建築物や公共インフラ施設の長寿命化を計画的・戦略的に推進するため、本年度の組織改正で総務部の県有財産経営室に全庁横断的に長寿命化計画の進捗管理等を所管する公共施設総合管理班を新設し、本事業については土木建築部から移管しました。今後は施設改修を一元的に管理し、計画的な予防保全を実施していきます。

以上で総務部関係の歳出の説明を終わります。

御審議のほどよろしく申し上げます。

木付副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔に答弁願います。

事前通告者が2名います。

それでは、順次指名します。

堤委員 人事課の関係で県職員の給与等について、総務省は会計年度任用職員に係る財政措置について、4月に各自治体に調査依頼を出して検討するとなつてはいますが、県として現状どのような検討をしているのか。また、大分県として待遇改善に必要な財政規模を具体的に示すなど、どのように働きかけを行ってきたのか。今回の補正予算で待遇改善のための増額をすべきではないかと思しますので、まずそれが1点。

二つ目は、地方交付税の算定及び職員の増員について、総務省は2019年度までの地方交付税の算定で職員数の削減率や地方債残高の削減率を用いてきましたけれども、これを2020年度算定以降については見直しを明らかにしています。2019年度に行う職員数の増加は、交付税の減額算定、つまりペナルティーにはつながらないので、県として児童虐待防止対策や災害対策など様々なところに必要な増員を行うべきと考えますが、いかがでしょうか。その2点、お願いします。

後藤人事課長 まず、県職員の給与等に関する質問ですが、本年4月から5月にかけて、総務省が全国全ての地方公共団体を対象に会計年度任用職員制度の準備状況等に関する調査を実施しました。これは各団体の制度移行に向けた準備状況を把握し、必要に応じて助言、勧告を行うとともに、会計年度任用職員制度に係る必要な財政措置について検討するための資料として利用されると聞いています。

財政措置に係る国の検討状況ですが、6月10日に総務大臣の諮問機関である地方財政審議会がまとめた地方税財政改革に関する意見書の

中で、会計年度任用職員制度導入に伴い必要な歳出を地方財政計画に計上すべきとの意見が述べられています。これを受けて、今後、国において令和2年度の地方財政計画の策定に向け具体的な検討が進められるものと思っています。

国に対する働きかけですが、6月に県として令和2年度政府予算等に関する要望・提言活動を行い、あわせて九州地方知事会の特別決議に関する要望・提言活動を行って、会計年度任用職員に係る経費の地方財政計画への確実な計上を求めたところです。

続いて、補正で予算計上すべきではないかという質問ですが、今回の制度見直しによる処遇改善で一番大きなものは、地方自治法の改正による期末手当の支給です。この自治法の改正の施行は令和2年4月1日となっているので、その点についての前倒しはできない状況となっています。

制度見直しの今後のスケジュールですけれども、今定例会に提案している条例制定議案に御賛同いただいたら、その後、関連する規則及び訓令の整備、運用通知の発出、所属担当者向けの説明会、職員への周知等を行った後に、来年2月からハローワークで公募を開始して4月に採用するという流れで事務を進めます。年度途中での新制度への移行については、スケジュール的にも非常に厳しい状況ですので、来年度から実施したいと考えています。

それともう1点、職員の増員に関してです。委員がおっしゃるとおり、総務省は、交付税の基準財政需要額の一つである地域の元気創造事業費について、職員数の削減率や地方債残高削減率を用いた算定方法の見直しを行うことを公表していますけれども、具体的な内容については明らかになっていません。

なお、本県では今年度児童虐待防止対策として、平成28年度に国において策定された児童相談所強化プランに基づき、県内児童相談所に児童福祉司6人、児童心理司1人の計7人の増員を行ったところです。

一方、児童虐待については、相談対応件数が年々増加の一途をたどるなど依然として深刻な

社会問題となっていることを背景に、昨年12月に児童相談所のさらなる体制強化等の内容が盛り込まれた児童虐待防止対策体制総合強化プランが新たに策定されたことから、本県においてもこの新プランに基づいて、今後、児童福祉司や児童心理司などの増員について検討したいと思っています。

続いて、災害対応については、平成29年7月の九州北部豪雨や9月の台風第18号、平成30年4月の耶馬溪山地崩壊などの県内の災害に対する復旧・復興作業において、土木事務所等関係部署へ土木職員などの必要人員を適宜増員配置してきたところです。

今後とも災害対応に関する業務量を十分に勘案した上で、実態に応じた定数配分に努めていきます。

堤委員 会計年度任用職員について、再任用のときに一定の働けない期間を設けるという空白期間の設定を大分県としてどうするのかというのが一つ。

もう一つ、地方交付税の関係で、具体的に分からないということなんでしょうけれども、仮にペナルティーをもう科さないといった場合、人員増員を含めて県として検討はするのかどうか、その2点について再度質問します。

後藤人事課長 まず空白期間の件ですけれども、知事部局では現行の非常勤職員については再度任用時に空白期間の設定は行っていません。制度移行後も同様に設定しないこととしています。

臨時職員については1日の空白という場合もありますが、それは今回の制度の移行にあわせて廃止する予定にしています。

それから今後、増員する見込みがあるのかというところですが、ペナルティーの件は分からない部分がありますけれども、引き続き不断の行財政改革に取り組む必要があるため、定数配分の基本的な考え方というのは、公務能率の向上と総人件費の抑制を念頭に業務量を十分勘案して、選択と集中により実態に応じた定数配分に努めています。

その上で業務量の集中等への対応が困難な場合については、班内あるいは所属内での業務分

担や人員配置の見直し、それでも難しい場合は部局内あるいは全庁的な柔軟な人員配置で対応しているところです。

今後の増員については、さきほど申しました児相の関係の増員も必要になってきますが、あわせて今年度から業務の自動化、RPA等の導入に取り組むことにして、業務の効率化を進める中でほかの業務に振り向けられる人員も見込まれるところです。いずれにしても増員が必要な人員と効率化によって削減が可能な人員等を総合的に勘案して、今後対応を検討していきたいと思っています。

土居委員 私からは4点お伺いします。

まず、概要の28ページ、県職員の働き方改革推進事業費です。職員が心身共に健康で能力を最大限発揮できる職場環境を整備するため、勤務時間を客観的に把握するシステムを導入しました。その結果、どのような働き方が明らかになり、それをどのように変えていこうとしているのか伺います。

また、ICT活用による在宅勤務の昨年度の実績と今年度の取組はどうかについて伺います。

2点目は、概要の29ページ、職員厚生費です。こころの健康事業費で毎年予算が付いてはいるんですけども、なかなかやはり心の具合を悪くされる方々は後を絶たないという現状があります。これを今後どのようにしていくのか伺います。

3番目に、概要の47ページです。地方税電子化推進事業費で、地方税電子化協議会とOSS都道府県税協議会というのが昨年度までの予算概要には載っていたんですけども、これが今年度から地方税共同機構というのになら変わっているのではないかと思うんですが、その辺の流れを教えてください。

そしてこの負担金が年々高くなってきているんですけども、その内容と、今後もどんどん増額していくのかどうか、その動向について伺います。

4番目、概要の63ページです。スマート自治体転換推進事業費です。意欲ある自治体職員

の発掘・育成・ネットワーク化負担金が創生人材育成の取組として昨年度まで載っていたんですが、これを落とされているようなので、これはどうするのかを伺います。

後藤人事課長 まず県職員の働き方改革推進事業費についてお答えします。

パソコンの稼働時間を記録する勤務時間管理システムの導入により、これまで客観的に把握できなかった時間外勤務の状況を把握することができるようになりました。その結果、職員の時間外勤務についてパソコンの稼働時間を基に事後確認を行うなど、所属において職員の勤務時間をより適正に管理することができる環境が整ったところです。

しかしながら、所属長の命令した時間外勤務とパソコンの稼働時間とにかい離があるなど、勤務実態の把握が十分でない所属がまだまだ見受けられるとともに、所属によっては依然として多くの時間外勤務が行われている実態もあります。

このシステムを導入しても基本は上司と部下の対話が重要です。上司は、システムを活用して勤務実態を的確に把握した上で、業務処理における具体的な指導や特定の職員に業務が集中している場合の業務の平準化を行っていくとともに、常に職員への目配り、気配りを行い、職員が相談しやすい明るく風通しのよい職場づくりに取り組むこととしています。

今後ともより一層の時間外勤務の適正管理と公務能率の向上に取り組み、長時間勤務の縮減を図っていきたく考えています。

2点目のICT活用による在宅勤務の状況ですけれども、在宅勤務システムは育児や介護を行う職員を対象として平成22年8月に導入したものです。平成29年11月に、それまでの自宅のパソコンに専用のソフトを入れて県庁のネットワークにアクセスする方式から、専用端末——これはタブレットですが、それを利用者に貸し出す方式に変更して、処理速度等にストレスがない安定した環境を提供できる改修を行ったところです。

利用環境が向上したこと等に伴い、平成29

年度の利用者数は10人でしたが、30年度の利用者は16人と増加しています。職員の育児や介護と仕事の両立を支援し柔軟な働き方改革を推進していくためには、さらに在宅勤務制度への理解を図り、活用を促進していくことが必要であると考えています。

今年度は効果的に利用している職員の事例をモデルとして提示し、好事例を横展開すること等により利用者の拡大を図っていきたいと考えています。

続いて、職員厚生費の関係です。職員のメンタルヘルス対策については、職員自らのセルフケア、職場の管理監督者によるラインケア、人事課の保健師等によるケアの三つの視点で事業を展開しているところです。

セルフケアとして、29年度から年に2回のストレスチェックを行うこととしており、ストレスの原因が仕事の質や量によるものなのか、人間関係によるものなのか等、職員自身の気付きを促すものとなっています。

また、ストレスに対処する方法を習得するために25歳、35歳、45歳、55歳の節目の年齢で、それぞれの年齢に応じたセルフケアの方法等を学ぶ研修会も開催しているところです。

ラインケアについては、職員が行ったストレスチェックの結果を基に職場ごとの課題を洗い出して、職場環境改善につなげています。

また、管理監督者が職員の変化に早期に気付き、対応できるよう、メンタルヘルスの基礎知識だけでなく、事例を基に具体的な対応方法を習得する研修会も開催しているところです。

最後に、人事課の保健師ですが、個別の相談に随時応じているほか、ストレスチェックの結果、高ストレスだった職員に対して声かけを行い、必要に応じて職場への働きかけや各種相談へのつなぎを行っています。

また、管理職としての経験を有する県職員OBを特別相談員とし、県内の各職場を巡回して管理監督者や職員からの相談に応じているほか、今年度はさらに特別相談員と人事課保健師が連携することでメンタル不調者の早期発見、早期対応を図っていくこととしています。

ほかにも専門員によるストレス相談や臨床心理士によるカウンセリング相談を実施して、専門的な見地からの助言も行っているところです。

今後もこうした取組により、職員のメンタルヘルス対策を推進していきたいと考えています。
吉富税務課長 地方税電子化推進事業費についてお答えします。

情報通信技術の進展を踏まえ、納税者の利便性の向上、地方団体の課税事務の効率化などを図るため地方税の電子化を推進しているところです。

このような中、地方税共同機構は、地方税の電子申告システム、eLTAxの運営法人であり、10月から電子的に納税できる機能を加えるなど同システムの役割が拡大することから、安全かつ安定的に運用されるようこれまで運営していた地方税電子化協議会を解散して、地方税法に設置根拠、組織運営が規定される法人として、全国の都道府県及び市町村を会員として31年4月に設立されました。

この設立にあたって、OSS都道府県税協議会に加えて全国地方税務協議会の業務を含め一体的に機構が行うことが適切であるとの考えから、一つの団体に業務をまとめています。

負担金の増加については、10月から稼働する新たに構築したシステムの開発・運用負担金や電子的に納税できる機能の開発・運用負担金などによるものです。今後もシステムの運用維持など経費がかかることから、相応分の負担は必要だと考えています。

塩月市町村振興課長 スマート自治体転換推進事業費についてお答えします。

昨年度の意欲ある自治体職員の発掘・育成・ネットワーク化負担金は、一つ目は自主活動グループに対する活動支援助成金、二つ目として創生人材交流学習会の開催経費、三つ目として地域づくり交流塾の開催経費、この三つから成る負担金でした。

一つ目の自主活動グループに対する活動支援助成金は、意欲ある自主活動グループの発掘を目的として、平成30年度は5団体に助成しています。自主活動グループは、これまでに25

団体が設立されたことから、助成金は一定程度その目的を達成したものと考えています。

二つ目の創生人材交流学習会は、自主活動グループ間の連携を目的として実施しました。職域やエリアを超えた人的ネットワークの拡充が図られたことから、今年度からは自主活動グループの自主運営により開催し、県と自治人材育成センターは引き続き会場の提供など運営支援を行っていきます。

三つ目の地域づくり交流塾は、自主活動グループのリーダーの育成強化を目的として、県外の先進地で活躍しているリーダーとの交流や現地視察を実施してきたものです。

次世代リーダーの育成のため、今年度からはスマート自治体転換推進事業の中で引き続き実施していきます。

なお、創生人材育成事業のもう一つの柱である市町村職員実務研修制度も引き続きスマート自治体転換推進事業の中で実施します。今後とも地方創生の担い手となる意欲ある自治体職員の育成に努めていきます。

木付副委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに質疑のある方は挙手をお願いします。

末宗委員 27ページの給与費なんだけれども、この資料を見ると、人事課職員が41人で、昨年度が53億円、今年度が42億円で、どうしても頭の中で合点がいかんのだけれども、何かこの資料の作り方は欠点があるんじゃないかな。それか単純なミスか、よく分からないものだからちょっと教えてください。

それともう1点、71ページの新規事業で総務事務システム再開事業費。これは行政改革の一環なのかどうかと、今まで何人役ぐらいかかっていたのが、今後何人役ぐらいになることを想定して予算を組んでいるのか、そこら辺りを教えていただきたいんだけれども。

後藤人事課長 27ページの人事課の給与費の関係ですが、この給与費については42億円ほど予算をお願いしていますけれども、人事課職員の41人分の給与費と知事部局全体の時間外勤務手当が14億円、それから退職手当が25

億円、その他の手当あるいは共済費等全部含めて全体で42億円という形で計上しているものです。人事課ということで、人事課の職員以外の県庁全体の手当等もこの中に盛り込んで予算を計上しているという状況です。

兼子総務事務センター所長 恐れ入ります。1点目の質問がちょっと分かりにくかったので、再度お願いしたいと思います。

2点目の人員のことですけれども、当初平成19年にシステムを導入した際には職員75人を削減して、非常勤職員21人に置き換えたという経過があります。現在そのシステムが老朽化したためにその機能が果たせなくなることがありましたので、新たなシステムを導入して、さらなる人員削減効果を図りたいと考えています。

木付副委員長 末宗委員、1点目をもう一度お願いします。

末宗委員 さっきの給与費、この書き方じゃ分からないよね。親切さというのが行政にはないんかね。財政課長さんたちは目を通しちよるんじゃろうから、そこら辺りを含めてもう少し分かりやすく出さんと、来年度以降そういう形でお願いしたいと思ってね。

それと71ページは、75人を21人とか言ったけれども、行政改革の一環でこの事業はやっているんかどうかというのを伺いたかっただけで。

兼子総務事務センター所長 導入当初から行政改革の一環としてやっていますが、これからもさらなる行政改革の効果と職員が労力を削減した分を県民生活の向上であるとか、企画力の発揮であるとか、その辺りに充てたいと考えています。

木付副委員長 よろしいですか。それでは給与費は要望ということでお願いします。

ほかに御質疑のある方は挙手をお願いします。ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付副委員長 ほかに質疑もないようですので、これをもって総務部関係予算に対する質疑を終わります。

なお、執行部が入れ替わりますので、しばらくそのままお待ちください。

→…←

企画振興部関係

木付副委員長 これより企画振興部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、企画振興部関係予算について執行部の説明を求めます。

中島企画振興部長 それでは、企画振興部の補正予算案について、お手元の令和元年度企画振興部予算概要により説明します。

1 ページをお開きください。

予算のポイントですが、今回の補正予算では次の六つの取組を推進することとしています。

まず、1 地域社会の再構築では、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の希望をかなえるため、集落機能を広域で補い合うネットワーク・コミュニティの構築を進めます。

次に、2 移住・定住の促進では、本県への移住者年間1千人を目標に、年齢・性別、エリアに対応した取組を強化します。

次に、3 活力みなぎる地域づくりの推進では、地域資源を活用して仕事の間を作る、それからラグビーワールドカップ2019等の機会を捉えて海外からの観光客を呼び込むといった地域に新たな活力を生み出す取組を支援します。

次に、4 「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実等では、九州の東の玄関口として、フェリー、航空機など、県内各地と県外とを結ぶ交通機関の結節機能を強化し、広域交通ネットワークの充実を図ります。

次に、5 芸術文化による創造県おおいの推進では、芸術文化の持つ創造性をいかした観光誘客や人材育成、国際交流の充実等による地方創生を実現するため、芸術文化による地域おこしに向けた取組を進めます。

最後に、6 スポーツの振興では、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、機運醸成を図るための取組を推進します。

続いて、3 ページをお開きください。

企画振興部①の欄ですが、7月補正の欄に、

補正予算額として4億8,828万8千円を計上しています。

その上の既決予算額77億7,178万4千円と合わせると、累計額は82億6,007万2千円となります。

これを右の欄にある平成30年度当初予算額(B)と比較すると1,676万円の増、率にして0.2%の増となっています。

それでは、今回の補正予算に係る主な事業について、個別に説明します。

17ページをお開きください。一番上の移住者居住支援事業費です。補正予算額は9,146万2千円、当初予算と合わせた累計額は1億2,238万8千円です。

この事業は、県外からの移住者に住宅の新築費用などを助成する市町村を支援し、本県への移住を促進しようとするものです。

今回の補正予算では、若者移住者のさらなる確保を目的として、家賃に対する助成を新設します。これまで住宅の新築や購入に助成を行ってきましたが、昨年度に助成を受けた移住者の平均年齢が51歳であったことから、若者へのインセンティブを強化しようということで、若者移住者のニーズが高い家賃補助を助成のメニューに加えるものです。

新設する家賃補助を含む移住支援金により、本県への移住を促進して人口の社会増を図るとともに、不足している働き手を確保することで大分県版の地方創生を加速前進させていきたいと考えています。

続いて、18ページをお開きください。上から2番目の大学等連携活性化事業費です。補正予算額は1,396万5千円です。

この事業は、18歳人口が減少していく中、県内大学・短期大学への進学者確保、学生の卒業後の県内定着の促進、大学等の活力維持のため、知(地)の拠点である県内大学等が連携して行う教育・研究活動を支援するものです。

具体的には、学生が地域に出向き、地域と交流しながら地域の課題解決を実践的に学ぶ取組に必要な交通費等の経費や、社会人向けの公開授業の開催経費等を支援します。

また、今年度は合同進学ガイドブック（仮称）の作成など、県内全ての大学・短期大学等が連携して行う進学者確保のための周知活動も支援します。

続いて、38ページをお開きください。一番上の聖火リレー準備事業費です。補正予算額は957万3千円です。

まず、2020年東京オリンピック・パラリンピック聖火リレーの概要ですが、大分県のオリンピック聖火リレーは、九州で一番最初、来年4月24日と25日の2日間行われ、全18市町村で聖火リレーを実施できることになりました。

リレーのルートでは、県内各地の景勝地なども巡ることとしており、本県が誇る豊かな自然や歴史、伝統文化などを全国・世界にアピールできるものと考えています。

現在、8月31日を期限として、聖火ランナーの募集も行っているところです。

また、パラリンピック聖火リレーについては、大分県では火を採る採火などの聖火フェスティバルを来年8月13日から8月17日の5日間の中で行います。

採火場所は県内各地の障がい者施設等を検討しているところです。

この事業については、オリンピック聖火リレーを円滑に実施できるよう、ルートやランナーの選定、セレブレーション会場の警備体制の検討、広報活動等を行うものです。

また、パラリンピック聖火フェスティバルの事前準備なども行い、大会に向けた準備と、県内の機運醸成を図ります。

続いて、同じページの上から3番目、芸術文化による地域おこし事業費です。補正予算額は7,245万6千円です。

この事業は、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の成功により、芸術文化への関心が高まっている今、県内各地での特徴的な芸術文化活動を推進し、あわせて情報発信も着実にすることにより、芸術文化の創造性をいかした地域振興、観光誘客を図るものです。

具体的には、芸術作品の制作過程に住民が参

加することで、地域の宝の再発見や、作品への愛着、地域の誇りにつながることから、国東エリアで地域住民を巻き込んで協働制作によるアート作品づくりをやっていこうということで、アーティストの選定等を今年度やって、来年度に制作、設置を行います。また、別府市では、昨年大きな反響があり世界中からも多くの方が鑑賞に訪れた現代アートの巨匠アニッシュ・カプーア作品の再展示や、新進気鋭の若手作家と市民との協働制作による巨大アートを展示します。また、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の成果を積極的に継承しようとする市町村への支援にも取り組みます。そのほか、質の高い芸術を体験する機会が少ない施設等へのプロのアーティストの派遣や、県内各地で芸術文化の取組を進める実践者の合同成果発表会等を行います。

こうした芸術文化の創造性を活用した取組により、活力あふれる地域づくりを推進していきます。

続いて、62ページをお開きください。上から3番目の空港アクセス調査事業費です。補正予算額は6,967万2千円です。

この事業は、大分空港へのアクセス時間を短縮し、空港利用者の利便性を向上させるため、海上アクセスの実現可能性の調査を実施するものです。

具体的には、船舶の導入コストや修繕などの維持コストのほか、発生音、水しぶき等、周辺環境に与える影響を低減させるための対策等について検討を行います。

また、海上アクセスの需要を調査し、収支見込みを試算するとともに、運航体制や組織体制等について検討します。

あわせて、大分市側の発着地や必要な施設整備についても検討を行います。

この事業により、海上アクセスを導入する場合の課題の整理と対策の検討が行われ、海上アクセスの実現可能性を総合的に判断することができるものと考えています。

続いて、64ページをお開きください。一番下のバス乗務員確保対策支援事業費です。補正

予算額は1,645万円です。

この事業は、バス事業における人材確保を図るため、乗合バス事業者が行う乗務員確保の取組に要する経費に対し助成を行うものです。

具体的には、各乗合バス事業者が行う乗務員候補者に大型二種免許を取得させる際の教習費用等を負担する制度に要する経費や、乗務員募集の広告宣伝費、県内外での就職説明会の開催経費、運転体験会の開催経費、簡易ベッド設置やトイレ改修等の職場環境の改善に係る経費を、2分の1以内の補助率で支援します。

この事業により、乗務員不足の改善を図り、地域のバス路線が維持されるよう取り組んでいきます。

以上で企画振興部の説明を終わります。

木付副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔に答弁願います。

事前の通告者が7名います。

それでは、順次指名します。

堤委員 交通政策課にお伺いします。鉄道駅のバリアフリー化について、エレベーター等が考えられるが、どのような工事になるのか。また、それを推進するのは逆に、大分市内の駅無人化の問題について、まだまだ問題になっていますけれども、現在どのような状況なのか。

また、日田彦山線について3案が出されて、今協議も進められていますけれども、地域住民や各自治体の首長はやっぱり鉄道での復旧を望んでいると聞いています。県としてどのように進めていくのか。

東九州新幹線の関係で6月24日に期成会が開催されて、金沢市観光協会の専務理事が講演しています。確かに観光客の増加等の話をしていますけれども、人口流出だとか、金沢市以外の地域における状況、在来線の課題などの話が出たのか。出ていなければ出ていないと言っていたきたいんですけれども。また、期成会としても九州におけるリダンダンシー機能の強化、

災害に強い九州づくりとも言っているけれども、南海トラフ巨大地震の場合、揺れや津波によって新幹線も含めて非常に危険な状況になると考えます。このような観点についてどのように考えているのか。

最後に、太平洋新国土軸構想、これは毎回聞きますけれども、豊予海峡ルート構想について大分市が今調査報告書がある程度まとめています。南海トラフ地震と連動して起きる危険性のある中央構造線、その横わずか10キロメートル先にトンネルを掘ろうという計画が今あるんですけれども、県には以前橋を架けるといいう計画もありました。これについて、県としての今の認識をお伺いします。

遠藤交通政策課長 まず、バリアフリーとスマートサポートステーションの状況について説明します。

バリアフリーについては、国が策定している移動等円滑化の促進に関する基本方針において、1日当たりの平均的な利用者数が3千人以上の鉄道駅については、原則令和2年度までにバリアフリー化を進めるとしています。また、地元からの要望も踏まえ現在本県では、高城駅、大在駅、別府大学駅、佐伯駅の4駅についてバリアフリー工事を予定しているところです。

具体的な中身については、高城駅、大在駅、佐伯駅についてはエレベーターの設置、別府大学駅についてはスロープの設置を計画しているほか、各駅共通の対策として誘導警告ブロックや手すり、多目的トイレ、点字運賃表等の整備を予定しているところです。

続いて、スマートサポートステーションについてお答えします。

大分市内では、JR九州によるスマートサポートステーションの導入に伴い、平成30年3月に牧駅、11月に敷戸駅と大分大学前駅が無人駅となったところです。

導入にあたっては、安全性を確保しながら進めることが重要であり、JR九州がスマートサポートステーションの導入を表明した際には、直ちに慎重な検討と住民への丁寧な説明を我々としても求めたところです。

スマートサポートステーションを導入した駅では、車椅子介助者やベビーカーの補助者の派遣、サポートスタッフの巡回など様々な状況に応じた対応を現在行っていて、今のところ大きな混乱はないと聞いています。

その他の駅への導入については、現在のところ具体的な話を聞いているわけではありませんが、いずれにしてもスマートサポートステーションの導入にあたっては、地域の皆さんに対して適切に丁寧な説明をしていくことが大事だと思っていますので、我々としても引き続きそのような対応を求めていきたいと思っています。

続いて、日田彦山線の復旧に関する現状です。

4月23日の日田彦山線復旧会議においてJR九州から提案された鉄道、BRT、バスの3案については、一旦地元を持ち帰り、地域の皆さんの意見を聞くことになったところです。

先日行われた日田市の報告会においては、多くの住民の方が参加して、鉄道での復旧という声が多数ある一方で、地区としてBRTを選択したとの表明もあったと聞いています。

今後、日田市では、JR九州を招いて報告会を再度開催する意向と聞いているので、まずはそのような説明会の場で地元の意見をよく聞き、その意見や要望を踏まえて今後どのように対応していくか検討していくことになると思っています。

一日も早い復旧は沿線地域の皆さん共通の思いですので、早く結論が得られるよう福岡県や沿線自治体と連携しながら協議を進めていきたいと思っています。

続いて、新幹線の関係です。

6月24日に開催した東九州新幹線整備推進期成会の講演会では、金沢市観光協会の八田副理事長をお招きし、新幹線開業に向けて金沢市が取り組んできたまちづくりの取組や外国人旅行者の増加、ホテル建設の促進など観光サイドからの講演をいただきました。

今回の講演は、観光振興の観点から講演いただいた関係上、委員御指摘の新幹線開業による人口流出などの課題についての話題はありませんでしたが、総会場で並行在来線の問題や、

ストロー現象の話、新幹線の抱える課題について解説しているパンフレットを配布し、周知を行いました。

加えて、今後実施予定の地元説明会においてもそのような課題についてはしっかりと住民の方に説明を行って、東九州新幹線について正しい知識を得ていただいた上で、実現に向けた機運の醸成を図っていきたいと考えています。

続いて、地震対策の関係です。

鉄道施設の地震対策については、阪神・淡路大震災以降新たな耐震基準が設けられています。

また、今後発生のおそれが指摘されている南海トラフ地震の影響を受ける地域については、特定鉄道等施設に係る耐震補強に関する省令に基づいて耐震補強が早急に現在進められているところです。

また、耐震性の確保に加えて、地震発生時には送電を自動的に停止し、非常ブレーキを動作させて減速、停止させるシステムの導入や、レールに脱線防止ガードを設置するなど様々な地震対策が進められているところです。

このような取組の結果、東日本大震災、また熊本地震の際には新幹線では大きな被害が発生することなく早期の復旧がなされたと聞いています。

東九州新幹線については、ルートや工法がまだ定まっていませんが、今後整備される段階になれば我々も安全対策がなされるよう国や建設主体に対してしっかりと働きかけていきたいと思っています。

最後に、太平洋新国土軸構想についてお答えします。

大分市の豊予海峡ルートの調査について、橋梁案よりもトンネル案の方が有効という調査結果が出ていることについては、我々も把握しているところですが、委員御指摘のように地震等に対する安全対策に加え、その他技術上の問題や費用負担の問題などまだまだ議論しなければいけない課題が多々あると認識しています。

この調査結果を踏まえ、様々な議論が行われることが重要だと考えていますし、また国においてもまずは調査研究がされることが必要と考

えています。

県としては、豊予海峡プロジェクトについては夢のあるものとして掲げた火を消すことなく、引き続き、まずは豊予海峡間の交流促進等の取組に力を入れていきたいと思っています。

堤委員 スマートサポートステーションについては、大きな混乱がないと。牧駅の周辺については結構障がい者施設が多いんですね。やっぱり障がい者の方がなかなか利用しにくい。以前は駅員さんがいたから上げてもらったりしていたけれども、元から障がいのある方々が利用しないから大きな混乱がないんですね。そういうこともあるということをぜひ認識していただきたいし、県として調査すべきだと思うが、そこら辺はどうかというのを一つ。

それと最後の豊予海峡ルート。必ず県は夢のあるもの、火を消さない、これをずっと声高に言うんだけど、夢のために何兆円もお金が必要になってくるわけ。そのために皆さんの給料から出すならいいんだけど、税金で出すわけだから、そういうことは簡単に口に出して言ってほしくはない。いろんな考え方があって、反対する部分もあれば危険だからという考え方もあるわけだから、そういう立場もぜひとっていただきたい。そういう立場に立つかどうか等も含めて、この2点を再度聞きます。

遠藤交通政策課長 1点目の牧駅を中心としたスマートサポートステーションの導入に伴う高齢者や障がい者の方々の課題についてです。JRからは、牧駅導入後もそのような地元の声をしっかり聞いて、例えば階段の所が夜暗い状況にあるので蛍光テープを張ったり、車椅子やベビーカーでの介助者については事前に電話する必要があるんですけども、その電話の連絡先を見やすい場所に掲示するなど、導入後も地域の声に耳を傾けながら適切に対応していると聞いています。

現在鉄道事業については、人口減少に伴い路線の維持が厳しいという状況があるので、スマートサポートステーションは経営上の努力だと受け止めてはいますけれども、やはり公共交通機関である以上、全ての方が不自由なく使える

環境を作っていくことは私も非常に大事だと思っています。引き続きJR九州に対しても、そのような声を伝えていきたいと思っています。

2点目の豊予海峡について、夢のあるプロジェクトという発言に関してです。国土形成計画上も海洋をつなげるプロジェクトに位置付けられているところではありますけれども、やはりまだまだ調査検討をしっかりと詰めていかなければならない状態だと我々も思っています。

大分県としては、長期的なプロジェクトになるということを前提に、まずはフェリーの利用促進だとか、豊予海峡圏の交流を促進していくための事業などを進めていって、まずは人と物の軸を太くしていくことに力を入れていきたいと思っています。今後は国の動きなどを注視しながら、我々もどのように対応していくか検討していきたいと思っています。

土居委員 私からは、過疎地域の移動手段の確保について3点お伺いします。

まず1点目、概要の18ページ、ネットワーク・コミュニティ推進事業費です。

ネットワーク・コミュニティ推進モデル委託の内容は何かということをお伺いします。

また、対象となるコミュニティは交通手段を車に依存した地域が多い。その中で当然運転できない人もいて、またできなくなる人もこれから多くなると思われま。

そこで移動手段の確保を考えるというのは、このネットワーク・コミュニティ構築の上では重要な問題だと思っています。これを解決するためにどういう取組をしていくのかお伺いします。

2点目に、概要の63ページ、生活交通路線支援事業費です。運行費補助のうちコミュニティバス分と民間バス分について、表記がないので教えてください。

最後に、最初の質問、2番目の質問に関連して、公共交通の赤字路線を補助金で維持するという対症療法的な施策もやはり限界があると思います。現状では生活の足のない地域もあります。

先日、人里離れた小さな集落の57歳の男性

から電話があつて、免許の更新のため認知症のテストを自動車学校で受けたが、及第点にいか
なかつたんですと。病院に行って診断書をもら
ってこいと言われた、県議、何とかしてくれん
かなと頼まれたんですけども、その方と相談
しながら、結局、免許を返納したことで、その
方は生活に困っている状況です。抜本的な政策
転換が必要ではないかと考えています。

ネットワーク・コミュニティの移動手段確保
に向けた取組について、どこでどのようにやる
のかお伺いします。

中山おおいた創生推進課長 ネットワーク・コ
ミュニティ推進事業費についてお答えします。

少子高齢化が進み、買物や見守りなどの集落
機能の低下が進む中、複数集落で機能を補い合
うネットワーク・コミュニティの構築を推進し
ており、本事業はその核となる地域コミュニテ
ィ組織の立ち上げを推進する事業です。

それぞれの地域で必要な取組を考えていた
だき、試行することに対して県が委託するという
事業で、地域の実情や課題に応じて様々な取組
が可能となっています。

例えば、杵築市では特産品の検討をしていて、
住民アンケートをまず実施して、地域計画の策
定まで現状行われている例があります。

また、中津市耶馬溪の例ですが、地域づくり
の専門家を招いて集落点検を細やかに行つて
いて、今後の地域づくりにつながる取組が行わ
れている事例もあります。

ネットワーク・コミュニティ推進事業の2点
目の質問、この事業の中で地域の交通手段の確
保についてです。なかなか難しい課題だと認識
していますが、この事業を進める中でいくつか
例があるので、触れさせていただきます。

例えば、竹田市の宮城、城原地区では、高齢
者を対象に温泉施設での寄り合い場を設けてお
り、会員がボランティアで移動手段を持たない
高齢者の方の送迎を行うなど、地域の支え合い
の取組も生まれてきています。

また、移動手段を持たない方のための日常の
買物支援という着眼点では、清川のふるさと物
産館夢市場などの移動販売の取組もこの事業で

支援しているところです。

今後も県、地域コミュニティ組織広域協議会
などを通じて今紹介したような好事例の情報や
ノウハウなどの共有を行うとともに、地域交通
分野とも連携していきたいと考えています。

遠藤交通政策課長 生活交通路線支援事業費の
内訳についてお答えします。

この事業は、通院、通学に必要な生活
交通を確保するため、市町村が支援している民
間バス路線や市町村自らが運行しているコミュ
ニティバス路線の運行費に対し助成するもので、
令和元年度は9,499万6千円の支援を行う
としています。

その内訳については、コミュニティバスへの
支援が13市町179系統で6,320万5千
円、市町村が支援している民間路線バスへの支
援が11市町87系統で3,179万1千円と
なっています。

3点目のネットワーク・コミュニティの移動
手段確保に向けた取組に関してお答えします。

地域住民の移動手段の確保を図るため、さき
ほど説明した生活交通路線支援事業のほか、地
域の公共交通の将来像を描くマスタープランで
ある地域公共交通網形成計画だとか、そのアク
ションプランでもある再編実施計画の策定によ
る運行内容の見直しを現在進めているところ
です。

また、新たな公共交通の利用者を確保するた
め、市町村やバス事業者と共同でバスの乗り方
教室だとか、路線図、時刻表の作成、配布など
を現在行っているところです。

これらに加え、今後は現在不足しているバス
乗務員の確保についても支援していきたいと思
っています。

委員御指摘のとおり、これから人口減少、高
齢化によりネットワーク・コミュニティの構築
はますますその重要性を増してくると考えてい
ます。今後はこれらの取組に加えて、現在技術
開発されている自動運転の技術やICTの活用、
このようなものも視野に入れながら、市町村や
交通事業者の皆さんと連携しながら引き続き地
域の移動手段について検討していきたいと思っ

ています。

吉村委員 私から3点お伺いします。

37ページのスポーツによる地域の元気づくり事業費、プロスポーツチームの活用の中の特に訪問活動についてです。

たくさんのプロスポーツチームが地域貢献、また還元という思いを持って取り組んでいる部分もあるかと思えます。子どもたちの一番の憧れの職業にもあがってくるこういったスポーツ選手との触れ合いは、非常にすばらしい機会になるのではないかと私も考えています。

その上で、訪問先をどのように決定していくのか、また、いわゆる町内の子ども会とか小さなレベルのところでも訪問するのかという点がまず1点。

2点目に、運動機会が非常に少ないとされる30代、40代の働く世代に対しても非常に有効かなと思うんですが、そういった方たちにも参加していただけるような工夫を何か考えているのかというのが1点。

最後に、訪問先で実際に一緒に運動したり、ボールを使って何かやったり、デモンストレーションをやったりという場面も発生するかと思えます。そういったときの安全性について何か考えがあれば。以上3点お願いします。

秋月芸術文化スポーツ振興課長 この事業については、県内のプロスポーツチームによる小学校や総合型地域スポーツクラブなどへの訪問活動を実施することで、スポーツを楽しみ、スポーツに楽しむ機運を醸成するというものです。

まず、最初の訪問先の決定方法についてです。県内の小学校や総合型地域スポーツクラブに募集をかけて希望を募り、過去の実績状況や地域のバランスを考慮して年間56か所訪問しています。

この訪問事業については、30代や40代等の働く世代を巻き込む工夫もあります。平成29年度から幅広い年代にも参加していただくということで、訪問先に総合型地域スポーツクラブを加えています。小学生以外の方も参加できる仕組みとなっています。

また、地域のイベントにも派遣できることと

していて、昨年は七つのイベントに参加していただきました。そういう中で働く世代の方々とも交流しているところです。

三つ目の安全性の確保です。とても重要な問題だと思っています。この事業の実施にあたっては、プロスポーツチームの担当者が事前に訪問先の先生方等と交流する学年や、訪問の時間等を踏まえて調整しながら、その企画内容を決定しています。その中で、例えば始める前には必ず準備運動を行うということであったり、暑い時期には小まめに水分補給するといった熱中症対策であったり、生徒数に応じて対応する先生方の人数を増やすなどの安全対策を行っているところです。

訪問先の子どもたちからは、サッカーが大好きになったとか、あんなバレーのスパイクを打ってみたいとか、また先生方からは子どもたちのプレーがすごく変わったといった声も寄せられています。引き続きプロスポーツチームを活用して県民の皆さんのスポーツを楽しむ機運を醸成していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

吉村委員 特に最後の安全性の確保という部分で、これはそのチームにも関わることなので名前は伏せますが、私の息子が通っていた幼稚園に、あるプロスポーツ、野球チームが来てくれて、いろんなイベントをやって、最後に園児を真ん中に集めて、それを四方で囲って頭越しにキャッチボールするというイベントをやってくれました。最初は園児も喜んでましたし、保護者の方も非常に喜んでいたんですが、一番最後にそのボールが園児に当たってしまい、すごくいい空気で終わりそうなものが全部ぶち壊れると。野球が嫌いになったとか、ボールを見たくないと言う子が出て、そういった事例を目の前で見てきたので、ぜひそういったことにも注意しながら取組を進めていただければと思います。

原田委員 64ページの交通政策課のバス乗務員確保対策支援事業費に関して2点質問します。

要求概要では、この事業により複数市町村にまたがる広域的、幹線的なバス系統の確保・維持が期待できると記されています。

また、説明会のときに遠藤課長から、今バス路線に関しては採算が合わないだけでなく、バス乗務員が不足しているという説明もありました。

この事業について県民クラブで話す中では、民間事業者に対してこういった施策はどうなのかという意見も片方であったんですけども、これから高齢者の免許の返納等が増えてくると思いますが、そのときやっぱり大事なのは公共交通の整備だと思うし、かゆい所に手が届く事業であると私自身は考えています。

この事業を進めるにあたり、バス路線の確保を目的にするならば、路線バス事業者とその確保、維持についての確認というか、事前の話合いが必要になるのではないかと、つまりこの事業をするからバス路線の確保をお願いしますよということを確認すべきではないかと考えています。その見解を伺いたいと思います。

もう1点、ちょっと細かいことになりますが、路線バス事業者の運転手の募集採用は各社に応じて内容は違うんですけども、免許取得に対して補助しているところは多いんですね。あるところに聞くと、普通免許を持っている人が大型二種を取るためには大体47万円から50万円ぐらいかかるらしいんですけども、それを10年間で払うというか、10分の1ずつ減免していくと。10年間で完済したということにして、10年間働けばもう払わなくて済む、例えば途中で辞めたりしたら、その残金を払うというやり方をしているらしいんです。会社には補助しているけれども、採用された運転手からは残った分をいただくみたいなことになると、補助の仕方によってはこの事業としてのお金の不透明さが出てくるのかなと思ったので、その辺の調整が必要なのかなと思うんです。御見解をお聞きしたいと思います。

遠藤交通政策課長 1点目の事業実施による効果というか、路線の確保を確認すべきじゃないかという話です。路線バスについては、近年赤字路線であるという理由以上にバス乗務員の不足を理由として路線の減便が行われているという現状があります。このため県としては、これ

以上の減便を招かないためにもバス乗務員の確保が急務であると認識しています。

事業内容については、昨年の夏以降県内の各乗合バス事業者の方々を訪問して現状の把握だとか、どのような対応策が必要かなどに関して意見交換を何度も行い、事業者の意見をしっかりと踏まえた上で制度設計したものです。

本事業による支援でバス乗務員の新規雇用と人材の定着を図り、バス路線や運行便数の維持を図っていくという目的については、事業者の皆さまにも御理解いただいているところで、適切に進めていきたいと思っています。

2点目の大型二種免許の支援についての話です。

県内の乗合バス事業者を訪問した際に大型二種免許取得費用の支給についても確認して、御指摘のとおり一括支給している事業者もあれば数年間にわたって分割支給している事業者もあるということは我々も把握しています。

取得費用を一括支給する方法ですと、採用から短期間で退職した場合には支給額の一部又は全額の返還を求めなければいけないということから、補助金の適正な執行を確保するという観点から、この事業では数年間にわたって支給する方法を採用している乗合バス事業者に対して支援したいと考えています。

この事業が数年にわたる分割補助となることについては、バス事業者から御理解をいただいでいて、一括支給制度を現在採用している事業者の方々からも今回の県の支援内容に合わせて社内制度を改正するという意向もお聞きしているところです。

ただ、いずれにしても今後も事業者の皆さまの声にしっかりと耳を傾けながら実情に即した支援を行っていくことが非常に大事だと思っていますので、引き続きそのように取り組んでいきたいと思っています。

木田委員 概要の17ページ、移住者居住支援事業費について、まず県の人口ビジョンと実績についてお尋ねします。

2015年から結構ですが、社会増減の人口ビジョンの目標値とこれまでの間の実績値を

教えてください。恐らく社会減になっていると思いますけれども、社会減の主たる原因について説明いただきたい。

また、恐らく福岡への社会増減対策が課題になっていると思いますけれども、これまでの福岡対策として何が不足していたのか説明いただきたいと思います。

そして今回計上されている移住者居住支援事業費補助金について、市町村に助成するということですが、予算要求時点より今回補正額が増加しています。増加した要因について説明いただきたい。

また、県独自の上乗せ額が50万円、あるいは家賃補助について20万円とあるけれども、他県でもこのような独自の上乗せがあるのか、その額の程度については他県と比べてどうかというところを説明いただきたい。

また、市町村が助成するというところで、助成要綱、要領、そういったものは市町村側に裁量があるのか。例えば家賃補助が今回実施されますけれども、我が町は空き家が多いので空き家中心の施策にしたい、空き家の家賃補助であればやるけれども、アパートについては我が町は抑えたいといった市町村側での助成の裁量、要領の裁量があるのかどうか教えていただきたいと思います。

続いて、概要62ページの国際航空路線誘致・拡充促進事業費です。私は3月議会で海外新規路線の誘致について質問しましたが、残念なことに今回プサン、ムアン線が運休ということです。近年、他県では新規海外路線の就航が相次いでいると思います。他県ではどのような支援策を講じてそういった新規就航が実現できているのか。着陸料の免除だとか、いろんな助成、支援策がどのような額で実施されているのか教えていただきたいと思います。

そして3月議会で私も少し情報提供しましたが、他県ではパスポート取得の助成といった取組もされていますけれども、そういったところの検討状況はどうなっているのか教えていただきたいと思います。

中山おおいた創生推進課長 まず県人口ビジョ

ンと実績について説明します。

県の人口ビジョンは、国立社会保障・人口問題研究所が2013年に公表した人口推計をベースに5年ごとの人口を推計し、目標値としたものであり、各年の目標値は設定していません。そのため、2015年及び2020年の目標値を直線的に結び、各年の値を目安としています。あくまで目安ですが、人口ビジョンにおける2015年の社会増減の目標がマイナス2,538人、2020年の目標がプラス36人ですから、2018年の目安はマイナス1千人程度となり、これに対する実績はマイナス2,693人となっています。

次の質問の社会減の主な要因についてです。

県人口推計の社会動態を見ると、20歳から24歳の若者がマイナス1,887人、このうち女性がマイナス1,200人です。

地域では、福岡の転出超過が顕著となっています。これは、一つには相対的に見て都会の方が若者、女性にとって魅力のある仕事が多いこと、もう一つは本県の魅力ある企業の情報をはじめ、生活コストや通勤時間など都会に対して優位性のある大分の暮らしやすさに関する情報を若者、女性に伝え切れていないことによること大きいと分析しています。

そのため、先端技術を活用した魅力ある仕事づくりや、若者、女性に対する情報発信の強化などによりUJIターンを加速し、本県の社会減に歯止めをかけていきたいと考えています。

次の移住者居住支援事業費補助金についてお答えします。

まず1点目の要求時点より補正額が増加した要因ですが、予算協議を行う中で移住希望者からのニーズや実績を踏まえ、補助対象件数などを精査した結果です。

2点目の県独自の上乗せは他県と比べて水準は高いのかという質問ですが、本県は国の地方創生推進交付金に移住支援事業が新設される前から独自の移住施策として移住者居住支援事業を実施してきました。そのため、今回県独自でこれらの既存事業に上乗せ補助を行うという形をとっており、本県と同様の上乗せを行って

ない他県と水準を比較することは難しい点があります。

最後の市町村の助成要領に市町村の裁量はあるかという質問ですが、本事業は市町村への間接補助であるため、市町村の裁量があります。力点を置きたい、取り扱いたいという制度を市町村ごとに要綱などを設けて、県の間接補助を活用していただくことで、そういった点は可能ですし、現に市町村によってそれぞれ力を入れている取組内容はあります。

遠藤交通政策課長 国際線の誘致に関して2点御質問いただきました。

一つ目の各県の支援内容についてですが、国際線の誘致における各県の航空会社への支援は、着陸料の補助、空港施設使用料の減免などの運航経費の軽減対策と、送客奨励金、PR経費助成などの路線の利用促進対策が主なものとして把握しているところです。

本県においても同様の支援内容を行っています。

しかしながら、委員御質問の具体的な支援金額の詳細については、やはり誘致活動に関するものですので、各県ともなかなか表には出しておらず、各県がお互いにそれぞれの支援内容は分かっているという状況です。

続いて、パスポート取得の助成についてお答えします。

パスポートの取得助成については、取得直後に大分空港を一度利用するインセンティブとしては直接的な効果が見込まれるかもしれませんが、やはりその後、継続的に大分空港の利用促進をしていくという観点からは少し限界があるのかなと思っています。

我々はもちろん、大分空港の利用促進にはアウトバウンド対策は非常に重要だと考えていて、このため広く県民の皆さまに大分空港の国際線を継続的に利用してもらおうという観点から就航先に関する県内での情報発信だとか、旅行会社への広告宣伝費に対する支援などの対策を引き続き取り組んで、大分空港の利用促進を図っていきたいと思っています。

木田委員 2018年の社会減は2017年よ

りかなり悪くなっていると思うので、しっかりと福岡の対策を分析・研究してください。情報発信もあるかもしれませんが、また新たな視点での対策を我々も考えなくてはいけないと感じています。よろしくお願いします。

移住者支援の補助金ですけれども、自治体によってはアパートを対象にするとどうしても都市部に集中してしまうんじゃないかという心配をされているので、そういう裁量があるということですから、安心しました。

この制度がどういった人が対象で、どういった助成が受けられるのか、ちょっと分かりづらいところがあります。移住と書いているけれども、恐らくUターンの方も対象になると思うんですが、これもどういった方がどういう支援を受けられるというような分かりやすい資料がありましたら、ぜひ委員会に提出していただきたいと思います。委員長、お願いします。

そして海外航路ですけれども、九州では1か国しか飛んでいないのは大分空港だけですから、なぜ大分に誘致できていないのか。松山でも昨年7月に台湾との就航ができています。エバー航空ですけれども、エバー航空のそのときの記者発表では、日本のよその都市にも今注目しているという社長のコメントもあります。よその都市は分からないらしいですが、そこは何かしないと新しい国、地域への就航誘致は難しいと思いますので、2便同時受付カウンターが無駄にならないように、力を入れて、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

木付副委員長 ただいま木田委員から資料提出の要求がありました。

お諮りします。

ただいまの資料を委員会として要求することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

木付副委員長 御異議がないので、ただいまの資料を要求することに決定しました。

執行部はよく調整の上、速やかに提出願います。

藤田委員 私からは18ページ、大学等連携活

性化事業費についてお尋ねします。

さきほど来話がされているように、若者、若年層の県外流出が人口減少対策としても、また地方創生にとってもかなり重要な部分を占めるんだらうと思います。そういう意味では、県内の大学、短大、高専あるいは専門学校も含めて、学びの質や魅力を高めることによって県内の学生の入学、あるいは優秀な留学生も含めて県外からの若者の流入の受皿となっただけなのではないかと思っています。

昨年度まで地方創生大学等連携プロジェクト支援事業という形で、さきほど部長からも説明がありましたけれども、学生が地域に入っただけの地域磨きであったり、自らフィールドワークをしたり、あるいは地域の若者をリーダー化するためのセミナー等の開催等をやっていたいました。

この事業そのものが3か年事業ということで、前年度で終了しました。今年の第1回定例会でも質問し、ちょっと心配していましたが、そのときに知事、そして部長からも維持、拡充に努めるという答弁をいただき、今回こういう形で事業化していただき、大変感謝しています。

そこで質問ですけれども、前年度までのプロジェクト支援事業では二つの事業への委託料という形で予算を組んでいました。今回は大学等による「おおいた創生」推進協議会の負担金という形での予算化になっていますけれども、この推進協議会の今年度以降の構成や運営方法、そして具体的な事業を説明いただきたいと思ひます。

磯田審議監兼政策企画課長 大学等連携活性化事業費について御質問いただきました。

大学がこれから変わっていくということは、国でも明確に示しているところです。

COC事業というのが最初にあって、これは大学が象牙の塔の中に籠もるのではなく、地域に開かれた大学にまず変わらなさいという事業が先行してありました。

それを引き継いで今行われているのがCOC+という事業です。COC+では、大学が地域と連携して、具体的な指標として今、委員から

話があったように、学生が地元就職するというのを大きな指標の一つとして事業を組みなさいという事業となっています。

これについては、単に国の事業を大学が受けて行うだけではなく、県としても地方創生の観点から非常に有効であるということで、これまで国の補助メニューの中で入っていることでは足りない、かゆい所に手が届かないというところがあったので、その部分を県の従来の大学への支援事業という形で支援してきたところです。

ずっと同じようにやっていくというのではなくて、やはり3年間で事業内容をよく精査し、より効果のある事業に変えていく、変えるべきところは変えていく、継続すべきところは継続していくということで、今回の大学等連携活性化事業という形で新たに組み直したという経緯です。

この事業の構成ですが、どういう体制で行っているのかと言うと、大学では大分大学に事務局を置き、「おおいた創生」推進協議会という協議会を作っています。これは県内の大学が集まって、大学全体の地域の中での生き残りと言うか、地域の中でどういう役割が果たせるのか大学自ら協議していきましようという協議会です。

現在、大分大学の北野学長を会長として、県や全市町村、商工会議所や産業界、銀行も入っていますけれども、こういったところが集まり、全57機関がこれに参加して、大学だけではなくて、産業界、それから行政も含めていかにして大学を有効に活用していくのかといった事業を進めているところです。

意思決定は、年2回の総会でしています。

具体的な事業としては、さきほど委員御指摘の教育プログラム、いろんな大学の学生が地域に出ていくときの事業であるとか、様々な事業をこれまでも進めてきていますし、学生の県内就職もある程度効果が出ていると考えています。就職率が40%ちょっとということで、年度ごとに若干上がったり下がったりしていますが、事業を始める前よりは上がってきていて、効果が出ています。

今年度の事業の中では、県としてもこの協議会が、具体的な部会を作って活動していますので、こちらを積極的に支援していくのは変わりありません。

これまでは委託料で行っていたのを負担金にしたのはなぜかという御質問がありました。これについては、委託料となると県からの委託事業になるので、個別具体的にこうしてくださいと固めないといけなくなる。それに対して負担金という形にすると、この協議会で自主的にこういうところが足りない、こういうことに使いたいといったことで、かなり柔軟に対応できるようになります。これまでの反省を含めて、負担金の方が活用しやすいのではないかという提案をして、委託料から負担金に変えたという経緯です。

藤田委員 今回負担金という形に変わりましたが、前回の事業が3年の事業でした。今回単年度とは多分いかないと思いますけれども、今手元にある「おおいた創生」推進協議会の高等教育活性化中長期計画は一応2022年度までのようです。先に向けて、まだ来年度以降については今話をすべきではないかもしれませんが、この場ではせめてこの2022年度まで安定的に事業が進められるようにぜひバックアップをお願いして終わりたいと思います。要望でいいです。

守永委員 予算概要の38ページ、芸術文化による地域おこし事業費についてお尋ねします。

この中で、みんなのアーツ体験事業というのがあります。これはさきほど部長からの説明の際に、プロのアーティストを地理的、経済的に芸術文化を体験しにくい環境の場所に派遣し、アーティストについては今年度選定して、来年度具体的な制作に移っていくという説明がありましたので、これからアーティストを選定していくんだらうと思うのですが、今後の具体的なスケジュールを詳細に教えていただきたいと思っています。

特に地理的、経済的に芸術文化を体験しにくい環境の場所に派遣するというのは、具体的にどういうイメージのところに派遣すると考えて

いるのか。予算要求の段階では国東半島、姫島村だとか、別府市といった地域があがっていたようですが、そういったところなのかも含めて教えていただければと思います。

それと創造県おおいたネットワーク構築事業についてです。県内各地で取組を進める実践者等が一堂に会する合同成果発表会を開催するところなんですけれども、このネットワークを作るということは、一堂に会して発表会をするというだけでなく、何らかの取組なり組織としての機能も果たすのか、その辺もし考えるところがあれば教えていただきたいと思っています。

秋月芸術文化スポーツ振興課長 芸術文化による地域おこし事業費についてです。これは三つの事業に分かれていて、芸術文化による地域おこし事業とみんなのアーツ体験事業、そして創造県おおいたネットワーク構築事業となっています。

さきほど部長から説明した今年度準備を行って来年度と申し上げた部分については、最初の芸術文化による地域おこし事業を想定しています。

その下のみんなのアーツ体験事業については、これまで26年度から継続して実施しているものです。この事業は、例えば造形作家、演奏家、作曲家、ダンサー等の幅広い分野のアーティストを障がい者支援施設や、児童養護施設、高齢者福祉施設、地域の公民館などプロのアーティストに直接触れる機会が余りない施設に派遣して、参加型のワークショップを実施しているものです。

今年度は、県内各地で14回程度実施したいと考えています。

派遣するプロのアーティストの候補については、決めているものではありません。予算の議決をいただいた後、8月に派遣アーティストを含む企画内容についての提案協議を行い、9月には委託先を決定の上、事業を開始したいと考えています。

平成28年度に日田市の障がい者支援施設の日田はぎの園にアーティストの大平由香理さんという方を派遣して、施設の皆さんと作成した作品が昨年、第20回CSデザイン賞の準グラ

ンプリを受賞したということもあります。創り上げた作品が高い評価を受けたという事例もありますので、ぜひ引き続き取り組みたいと考えています。

二つ目の創造県おおいたネットワーク構築事業における将来的な組織像についてです。現在、県内各地で芸術文化の創造性をいかした特徴的な取組が実施されています。この事業は、そうした取組を実践している方々や県がこれまでアートマネジメント講座で育成してきた方々などが一堂に会して、情報共有や意見交換を行うものです。組織化を目指したものではありませんで、互いに連携して刺激を受け合いながら、新しい取組が県内各地で生み出されるということにつなげていきたいと考えています。

守永委員 内容的にはよく分かりました。

芸術文化による地域おこしということから、まず芸術文化に対して興味を持っていただく、子どもたち、そして若者に興味を持っていただくこととあわせて、やはり地域における人口減少を考えたときには若い方々がその地域に残りたいと思えるような企画に取り組んでいただけたらと思ったりもします。勉強のために大学に行って、県外に出ることがあったとしても、やがてはその地域に戻って自分たちが習ったように子どもたちに伝えていきたいと思えるように進めていただければありがたいと思います。要望です。

木付副委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに御質疑のある方は挙手をお願いします。

衛藤委員 事前通告なしで失礼します。

まず、15ページ、ふるさと大分UIJターン推進事業費と17ページの移住者居住支援事業費について、UIJターンが約1.3億円、移住者居住支援が約1.2億円の合わせて約2.5億円となっています。主に社会増対策の費用だと思わなすけれども、この2.5億円ですどれぐらい社会増を増やそうとしているのか、現時点での目標設定の数字を教えてくださいなすと思います。

そして、そもそも人口ビジョンの今年の社会

増減の目標設定はどうなっているのか。この部分との整合性を取りながら、しっかりと社会増減の施策については定めていかなければいけないと思っています。そここのところの整合性がどうなっているのか教えてくださいなすと思います。

続いて、36ページ、おおいたスポーツ成長産業化モデル事業費。この中にブルースタジアムプロジェクトとあるんですけども、大分トリニータだけに限定している理由は何かあるんでしょうか。大分に関するスポーツのチームとしては、同じサッカーでもヴェルスパであったり、大分市のホームタウンスポーツに設定しているフットサルのバサジィ、そしてバレーボールの三好ヴァイセアドラーなどもあるんですけども、トリニータに限定する理由が何かあるのか。

そして、この中を見ると子ども向け、女性向けを主なターゲットとしているんですけども、その根拠はどこにあるんでしょうか。例えばプロ野球の横浜ベイスターズは、仕事帰りの男性サラリーマンを対象にしています。しっかりとマーケティングに基づいてこういった目標設定は行われるべきだと思わなすけれども、その部分の根拠がどうなっているのか。

そして、現時点での成果指標の設定がどのようになっているのか教えてくださいなすと思います。

3点目が、50ページ、おおいたブランド戦略強化事業費。これも決算時には出てくると思わなすけれども、成果指標をどのように設定しているんでしょうか。海外パブリシティ活動に要する経費として860万円ほど設定しているんですけども、海外広報860万円ですどのような成果を見込んで設定しているのか。例えば、海外からの入込客数をこの広報活動を使ってどのように増やしていくとか、そういった具体的な目標設定がどうなっているのか。主には費用対効果という観点から、それぞれどのようになっているのか教えてくださいなすと思います。

中山おおいた創生推進課長 15ページのふる

さと大分U I Jターン推進事業費並びに17ページの移住者居住支援事業費、これらの予算がそれぞれどういう移住者の確保を目的にしているかという質問です。

まず、ふるさと大分U I Jターン推進事業は、当初予算ですが、目標値を1,216人としています。昨年までの実績などを含め、この辺りを目標ということ考えています。

それから、移住者居住支援事業ですけども、こちらは約400人にこの事業を活用いただき、移住していただければと考えています。

さきほど木田委員から御質問いただきましたが、その際社会増減について2018年の目安ということで申し上げました。今年度については、自然減が6千人弱、社会減を500人弱としているところです。さきほど申し上げた事業のほか、関係事業の効果を発揮しながら、目安ではありますけれども、こういったところに近づけていきたいと考えています。

秋月芸術文化スポーツ振興課長 おおいたスポーツ成長産業化モデル事業費の中のブルースタジウムプロジェクトについてです。

まず最初に、トリニータについての話です。

この事業については、まずは大分スポーツ公園総合競技場の利用促進を目的としています。事業展開する中で、他のプロスポーツにもその成果を反映させていきたいと考えています。

また、子どもたちや女性を中心に展開ということですけども、この事業についてはさきにトリニータファンの構造等の調査研究を行っていて、その中で女性や子どもたちに対するさらなるアプローチが必要だという調査結果をいただいたので、今年度新たに取組をするものです。

成果については、今回この事業を展開する中でアンケート調査などをしっかりと行い、その結果を、また他のプロスポーツにも展開していきたいと考えています。

河野広報広聴課長 おおいたブランド戦略強化事業費の海外戦略の面ですが、海外パブリシティ活動に要する経費として864万円を上げています。内容としては、海外のメディア等を東京の坐来に呼んで、観光部局やラグビーワール

ドカップ部局と一緒に大分県の情報をいろんなところで聞いていただき、今後の大分県への取材活動等につなげるような事業です。

あとはメディアツアー委託として300万円ほど上げていますが、これについてはラグビーワールドカップが今回開催されるので、そのときに大分県で開催されるチームのメディアの方が大分県にかなり来るであろうということで、そういう方を大分県内の観光地等に御案内して、それらの国々のいろんなメディア、媒体等で発信してもらうことを目指しています。

あと海外パブリシティのPR広告として、昨年度海外向けのビデオを作っています。そのビデオに今回のワールドカップ期間中の大分県の盛り上がりをつくっつけ、さらに内容を充実したものにして、海外向けにいろんな契機を捉えて発信していこうと思っています。

指標ですが、大きな指標としては地域ブランド調査の魅力度ランキングの令和元年度の目標を17位と設定しています。

さきほどお話のあった海外パブリシティに関しての成果ということですが、これについては観光部局など一体的にいろんな意味で総合的に行うことにしているので、具体的な数字は置いていません。なるべく多くの方、今はアジア中心の誘客ですが、それ以外の欧米、大洋州からのお客さんにたくさん来ていただくことで少しでも消費単価の拡大を図るよう目指しています。

衛藤委員 1点目ですけども、結局は人口ビジョンとの整合性って取れているんでしょうか。全部つながった上での今回の目標設定という理解でよろしいんでしょうか。

U I Jターンと居住者支援で1,100人と400人で合わせて1,500人増やすという中で、最終的に今年目標が社会減で500人となっています。ここから2千人減するというイメージなんですけれども、もともとの計画との整合性があるかどうか、最後に確認させていただければと思います。

それとスポーツ成長産業化について、単なるドームの利用促進だったら成長産業化でも何でもないと思うんですよね。事業の名前とそこが

誤解を招きやすいと思うので、このところはしっかりと考えていただければと思います。

アンケート結果を展開していくという成果指標も全く成果指標として意味をなしていないと思います。きちんと数字で分かるように設定していただければと要望します。

中島企画振興部長 人口減少対策についてどのように目標設定し、それを達成していくかといったところは大変大事な課題と思っています。今回の補正予算の中でもいろいろと検討しています。社会増減のところ随分足りていないという認識があったので、今回補正予算の中で一つ一つ、この事業はどのくらい効果があるのか、あるいは自然増減に対してこの事業はどのくらい効果があるのかと試みとしていろいろとやっています。この試みは精度がどの程度なのかという点で難しいところがありますので、なかなか公表するには至っていません。そういうところをブラッシュアップしながら、プランの見直しとか、総合戦略の見直しとかを今やっています。その辺がなるべく分かりやすいように、PDCAで毎年回していけるように、そういった形でこれから取り組んでいけるように検討していきたいと思っています。

河野委員 通告なしで申し訳ありません。

まず、2ページの事業体系の中一番最後、スポーツの振興で、ラグビーワールドカップ2019の感動共有とレガシー継承とあります。このレガシー継承について、具体的な事業がどこにどう現れてくるのか見たんですけれども、分かりませんでした。

それで、43ページのラグビーワールドカップ開催事業費を見たんですけれども、開催後にどのような形でこれをいかしていくのか、スポーツ文化についてこの国際大会が来たということで済んでしまうのか、それをどのように具体的にレガシーというところまで昇華する動きを作っていくのか教えていただきたいと思っています。それが2020年のオリンピック・パラリンピックの事業につながるのか、もっともっと長くつながるのか、そういった体系に沿った事業展開というのがどこかで組み込まれているのであれば

教えていただきたいと思っています。

高橋ラグビーワールドカップ2019推進室長

ラグビーワールドカップのレガシーについて御質問をいただきました。

いよいよあと63日ということで、我々とはにかくこの秋の大会を成功させること、これをまず第一に考えています。今それに向けていろんな部分でやっています。

レガシーの話、5試合ありますので、それをまず成功させて、その後、どういうものが残るのかということですが、まず一つは、ラグビーの魅力と感動の共有ということで、その大会をしっかりと見ていただいて、ラグビーの精神が五つ、品位、情熱、結束、規律、尊重とありますが、この五つをぜひ子どもたちに残していきたい、それを感じてもらいたいというのがまず一つです。それからもう一つは、インバウンドの加速です。

特にこの予算に関して申しますと、直接レガシーとは書いていませんけれども、例えば試合が終わった後もラグビー教室は年度を通じてやる予定で、そういったところで子どもたちに対する精神の涵養、育成をしていきます。また国際理解講座を継続してやっています。ICTを通じて選手と学生が話をして、いろんなことを学んでもらう、こういったものもラグビーの試合が終わったら終わりというのではなく、その後もしっかりと継続してやっていこうということです。

それ以外については、具体的に今後しっかりと検討していこうと考えています。

河野委員 事業実施に一生懸命で、その後のことについてはこれからというお話のようだったと思います。さきほどもいろいろ出ていました2020オリパラ、国際スポーツ大会誘致、そしておおいブランドの向上と、せっかく企画振興部の中にあるのであれば、ラグビーワールドカップの開催地としてのレガシーをこういった事業にどう反映させていくのか、やっぱりひねりがないと、この事業体系がそのまま受け止められないなと思います。例えばラグビーワールドカップ事務局は、大会が終わって後始末が

終われば組織的にも消えるわけですよ。そういったことから考えたときに、レガシーと言われるものについて言うと、別の方向、いわゆるスポーツを通じたおおいブランドの確立であるとか、事業の展開を考えていくべきだと思うんですが、その辺については部長、何か考えがありますか。

中島企画振興部長 レガシーについてなんですけれども、ただいま開催に向けて全力投球でやっていて、レガシーはその後からというのは、ちょっと誤解があったと思います。大会にも全力を向けて頑張っていますけれども、それがひいてはレガシーにつながっていくよう、その仕込みは今しっかりとやっている積もりです。

一つは、大会を成功させて感動を共有して、ラグビーを盛り上げて、ラグビーだけでなくスポーツを盛り上げて、地域づくりにつなげていく、こういうことを今やっているんだということ。

それから、たくさんの人に来ていただく。ああ、大分はいい所だな、すごい所だな、面白い所だなと思ってくれる仕かけ、それを例えばファンゾーンだとか、シティードレッシングだとか、そういったところでこれからやっていくようにしていますし、きちんとおもてなしができるように、おもてなし本部を作ってやっています。それがひいてはリピーターにつながっていくと思います。

それから、大分のうまいもの、大分のものはうまいよと言ってもらえるようなものを発信していく。来た選手の方々、観客の方々に大分のもをしっかりと発信していくために、ホテルや飲食店にアプローチしていこう、あるいはファンゾーンの中でこんな売り方をしていこう、そういったことにしっかりと取り組んでいます。それが来年度につながるように、また、来年度レガシーの継承というところでの予算事業にも取り組んでいくことになると思います。

阿部（長）委員 私も通告していませんでしたけれども、1点だけお伺いします。

18ページのネットワーク・コミュニティ推進事業費ですが、このネットワーク・コミュニ

ティはどのようなものなのかということ、これを進めていく意味というのを教えていただきたい。それと、さきほど中山課長がお答えのときに杵築の取組の話がされていましたが、よく聞こえませんでしたので、どういう取組をしているのかをお願いします。

中山おおいた創生推進課長 ネットワーク・コミュニティは、単独の集落ではその機能を維持できなくなっている課題を持っているところを複数の集落でつないで、連携したネットワーク機能の中で補い合いながら課題の解決に取り組んでいます。

さきほど申しました委託事業、それとその後の補助事業というプログラムになっていて、杵築で行われているのは上地区というところです。地元の方がアンケートなどをしながら、地域の活性化について地元の方が中心になって検討していて、私どもの委託事業を活用し、今熱心に取り組んでいただいています。さきほどは委託事業の質問でしたので、杵築で行っている委託事業の取組事例として紹介しました。

阿部（長）委員 具体的な取組事業はあるんですか、杵築で。

中山おおいた創生推進課長 事業内容は、一つは地域課題解決の基礎となる計画を策定すること、それと一つは、これはまだ計画内容ですが、小学校跡地の活用方法の検討、あとは地域の農産物の販売促進のためのツールと言うかその方法、方策の検討が、今計画の中で描かれているところです。

阿部（長）委員 このネットワーク・コミュニティという取組は、我々の地域では人口減少、高齢化が進む中で、これから非常に大事なことではないかなと思っています。ですから、市も一生懸命やっていると思いますけれども、県も応援してもらいたいと思います。

反面、立地適正化計画というものと、この地域コミュニティの関係はどのようになるんですか。というのは、杵築は今、立地適正化計画も策定しようとしています。こちら辺の関係性はどうなるのかな。

中山おおいた創生推進課長 県の事業を活用い

ただいて課題解決に取り組むというところは、エリアを管轄している振興局と一緒に地元の対応しています。それとあわせて、杵築市とももちろん連携しながら、我々県だけでやっているわけではないので、地域の皆さまを中心としながら、それぞれの計画とリンクし、尊重しながら我々の事業を活用いただくという取扱いにしています。

阿部（長）委員 そうじゃなくて、まだ聞けるのかな。

木付副委員長 質疑は2回までですので、あとは個別に聞いていただきたいと思います。

阿部（長）委員 けれども、今答えになっていないから。私が聞いたことに対して答えていない。この立地適正化計画の……。

木付副委員長 ちょっと待って。

課長、答えられるの。今のはどうなんですか。

中山おおいた創生推進課長 立地適正計画、そういったものは市と十分連携しながら、私どもも相違ないように、リンクし……。

阿部（長）委員 そんなことは聞いていない。関係性はどうなるのかと聞いている。

中山おおいた創生推進課長 それは地元の方を中心にしながら、市とも連携しながら、その方向を一に……。

阿部（長）委員 答えになっていないじゃないか。

中島企画振興部長 ちょっとすみません。私、不勉強で恐縮なんですけれども、少し立地適正化計画を説明いただいてよろしいでしょうか。

（「いいですか。もしよろしければ。」と言う者あり）

木付副委員長 どうぞ。

阿部（長）委員 杵築市が今進めようとしているところは……。

木付副委員長 いやいや、ちょっと2回までですから。

阿部（長）委員 いやいやいやいや。（「後で聞いて」と言う者あり）

木付副委員長 あとは個別でお願いします。2回までの再質問になっていますので。

阿部（長）委員 じゃあ、私の質問に答えても

らいたいと思いますね。相反することじゃないか、やることは。

中島企画振興部長 立地適正化計画を、私承知していませんけれども、さきほど課長から申し上げたとおり、今、人口減少で小規模集落が本当に増えてきています。これにどう対応していくかということで、知事も住み慣れた地域でぜひ住み続けてもらいたいと。そのためにはどうしたらいいのか、そういったところを進めていくためにネットワーク・コミュニティ、コミュニティに少し欠けてきた機能を複数の集落で補い合ってやっていこうと。これは地域によっていろんな実情があると思います。例えば、社会福祉協議会がいろんな取組をやっているところもあるし、なかなか集落の活動がないところもあるし、その地域の実情を考えながら市町村と一緒に、県の振興局も入って、その地域にとって何が一番いいのか、何が足りないのか、そういったところを考えながら、必要なものに対して県が支援事業でもって支援していくという取組です。いろんな計画が市にもあるかもしれませんが。それはネットワーク・コミュニティ、あるいはその計画を進めていく上で当然地域の皆さんと一緒に話し合っ折り合いを付けていくということが大事だと思います。この計画は優先だとか、この計画は違うんだとか、そういったことではなくて、やっぱり地域の中の問題は地域で議論して折り合わせていくといったことが大事だと思っています。

阿部（長）委員 じゃあ個別に。

清田委員 通告していませんが、よろしくお願ひします。

49ページの県民の風モニター推進事業費126万5千円、県政モニター制度等を推進するために要する経費とあります。現状、県政モニターと呼ばれている方は何名いらっしゃるのか。また、その応募方法や選定基準、そのモニターから出た意見の取扱いがどのようになっているかお聞かせください。

河野広報広聴課長 県政モニターのうち、一般モニターは毎年2月から3月にかけて新聞や広報紙、県庁ホームページ等で募集しており、県

外モニターは県の県外事務所や、大学生については各大学で、海外の方は国際政策課等経由で募集しています。

応募基準については、基本的には大分県内居住の方ですが、大分出身者だとか、大分県の大学を卒業したりとか、何がしか大分にゆかりのある方については対象としています。ちなみに18歳以上の方が対象です。

応募時に応募理由等を書いていただいていますので、その応募理由の中身を拝見して、モニターとしてふさわしい方であれば委嘱するという仕組みです。

今年度は一般モニターが115人、県外モニターが31人、学生モニターが48人、海外モニターが10人の合計204人の体制で運営しています。

提案内容については、環境、福祉、観光、産業分野など幅広い分野がありますので、広報広聴課で担当部局、担当課を指定して、担当課から回答します。担当課の広報幹事、広報委員、広報委員というのは各部の審議監ですが、そちらの決裁を経た上で最終的に本人に返すという形をとっています。

今吉委員 さきほどから言われている移住者への支援事業です。資料も後でくれるんでしょうけれども、以前空き家バンクという方法もありましたよね。この制度とは全然違うと思うんですけれども、このU I Jターン推進事業で年間1千人ぐらい目標として、移住者居住支援事業で400人ぐらいという目標なんですけれども、県としては県内の市町村全部とちゃんと連携してやっているんでしょうか、そこがちょっと疑問なんですけれども。中津では余り聞いたことがないもので。全部の市町村と連携してこの事業が成り立つようにやっているのかどうか、確認したいんですけれども。

中山おおいた創生推進課長 市町村との連携ですけれども、例えば毎月東京、大阪、福岡で開催するおおいた暮らし塾というのがあります。地元自治体としてブースなどを出していただくために市町村に紹介して、市町村の担当部署の職員が出てきて、移住希望する方、検討してい

る方と県外の相談会で細やかに対応していただいています。

それと今回の補正予算にも提案していますが、市町村が設けている例えば家の改修費用だとか、今回新しく設けている家賃補助とか、県も間接補助金として支援し、移住者を迎え入れるという施策を市町村と一緒にやってるところです。

今吉委員 中津の場合も空き家バンク等は当然あるんですね。ただ、空き家バンクは旧下毛であるんですけれども、旧中津については一切そういうのがないんですよ。移住したい人が中津に来るか分かりませんが、来たいと言ったときにはそれが適用できないことになりますから、各市町村にちゃんと連絡しているかなと思っただけなんですけれども。

中山おおいた創生推進課長 中津市ともやり取りし、空き家バンクの活用も全市町村とやっています。ホームページを活用しながら、空き家バンクの利活用促進に取り組んでいます。その中で中津市では、市街地の旧中津市内へ移住していただくよりも、いわゆる周辺地域への移住を促進したいという方向性、判断もあると聞いています。

今吉委員 ただ、中津市の空き家バンクの財源は、この県の補助金支援とは全然別の単独事業じゃないかと思うんですね。だからこういうのが生きていないなと思うんですけれども。

中山おおいた創生推進課長 それぞれ市によって力を入れようとするところは、この空き家バンクであったり、家賃補助であったり、様々あります。中津市が空き家バンクに対する補助を行っていないということは承知してなかったので、確認して、県との連携を考えて協議していきたいと思います。

二ノ宮委員 18ページのネットワーク・コミュニティ推進事業費で、さきほどの回答でちょっと引っかかったことがあったのでお聞きします。特に大切なのが足の確保ということで、地域は大変困っています。さきほどの回答の中の成功事例で、耶馬溪かどっかだったと思うんですけれども、地区で車を仕立ててという回答が

ありました。白タクに引っかかってなかなか地区ではそれができないと私は理解しているんですけども、その辺何かやり方によっては白タク扱いができるのかどうか、聞かせてください。

遠藤交通政策課長 いわゆる白タク行為という自家用有償旅客運送に該当するものだと思っています。この6月に政府の骨太方針の中でも自家用有償旅客運送についての利用拡大が位置付けられています。

具体的には自家用有償旅客運送をする市町村は、実際はタクシー事業者とかバス事業者に運行を委託するというやり方をしていますが、そのような手続が法定化されていません。なので市町村が自家用有償旅客運送する際にバス事業者、タクシー事業者に委託する手続を法定化したり、自家用有償旅客運送ができる地域がいわゆる交通空白地域でなければいけないことになっているんですけども、その基準が各市町村の中でちょっと曖昧だということもあるので、国でその基準を示すといった動きが今あります。今後はその中で、自家用有償旅客運送の活用とか在り方が変わってくるのかなと思っています。それを踏まえて、活用の仕方も拡大する可能性もあるかなと思っています。

二ノ宮委員 各市町村は、今コミュニティバスという形で足を守ろうとやっているんですけども、その辺が引っかかっています。大きく市全体でバスを運行するというのはいいんですけども、小さなネットワーク・コミュニティの中で、せっかく人がいるからそういう移動手段ができないかというんな手を打っています。その辺にいつも引っかかって進んでいないので、方法を変えていくと言うか、ネットワーク・コミュニティの中で人を運ぶことができるような方法をぜひ考えていただきたいと思うんです。

木付副委員長 要望でいいですか。

二ノ宮委員 要望でいいです。

木付副委員長 ほかに質疑もないようですので（「ちょっと」と言う者あり）最後です。簡潔にお願いします。

末宗委員 28ページ、海外戦略加速化事業費と大げさな名前で、中身を見ると総花的にちょ

こつとずつ予算が付いているんだけど、これは本当にこの名前のおり効果が出るのかどうか。本当に担当課が自信があるのかなと思って、ちょっとそこら辺りを教えていただきたい。

それともう一つ、62ページで国際航空路線誘致・拡充促進事業費で韓国線と書いているけれども、今、徴用工の問題、貿易摩擦、輸出規制の問題が起きているんだけど、そういう中で今年度、本当に効果が出ると今確信を持って予算を付けているのかどうか、そこら辺りの自信のほどを聞かせてほしいんですけども。

藤井国際政策課長 海外戦略加速化事業費について御質問いただきました。

大分県では、人口減少が進む中で、海外の成長を取り込みつつ共に発展するという基本理念の海外戦略を定めています。その海外戦略に基づいているんな事業、例えば観光やものづくりなどを一体的な部局連携のもとトップセールスで実施し、新たな販路開拓だとか、インバウンドの誘客につなげるようなプロモーション事業、あるいは海外からの留学生が人口当たりで京都に次いで2番目に多いという強みをいかして、帰国海外学生ネットワーク支援事業と言って帰国した留学生とネットワークを結び県内の産業振興等につなげていくという事業などに取り組んでいるところです。

遠藤交通政策課長 国際航空路線の安定的な運航に関して、現在の輸出規制だとか、日韓関係について質問がありました。

現在、新規路線の誘致に取り組んでいますけれども、それをする上でまずは現在就航しているソウル線、こちらはデイリーで飛んでいますけれども、こちらの安定的な運航を実現させることが最も重要だと思っています。そのためには、やはり航空会社と連携して利用促進、またPRをしっかりとやっていかなければいけないと自負しています。今年度も引き続き連携して、しっかりと利用促進に取り組んでいきたいと思っています。

末宗委員 さきほど質問したのは海外戦略だけども、名前がいいんよね、海外戦略加速化と書いてね。それと今の答弁のかい離が物すごく

激しいもんだから。部長、名前にふさわしい中身がないと事業もおかしいわけで、ちょっとその辺りを。

次は、韓国。課長の言うのは本当にスムーズに行けば非常にいいんだけど、今の状況の認識、どう見ているかというのをちょっと聞きたかったわけよ。今の状況を見るとスムーズに話合いができそうな雰囲気じゃないような気がする。そういう中で自信ありげに理想は言うたけれども、これ課長の力じゃなくて、国家の力がある話合いだから、中央から来ているんだろうけれども、中央の旧運輸省を代表して答えるような気持ちで答弁をしっかりと。自分はどう思うとか、韓国との今の関係を、そこら辺りの基本を踏まえて答弁をもう一回。

遠藤交通政策課長 委員から御指名いただきました。一応日韓の関係について、私から現在の感想ですとか状況を述べる立場にはないかなと思っております。ただ、いずれにしても、そのような関係は日韓の国と国同士の状況ではありますけれども、少なくとも航空路線の安定化、利用促進については、まずは今後の利用状況、搭乗率などを見ながら、航空会社としっかりと連携していきたいと思っておりますので、いろいろと御指導よろしく申し上げます。

木付副委員長 よろしいですか。（「はい」と言う者あり）

ほかに質疑もないようですので、これをもって企画振興部関係予算に対する質疑を終わります。

—————→…←—————

木付副委員長 以上で本日の審査日程は終わりました。

次会は、22日午前10時から当議場で開きます。

これをもって本日の委員会を終わります。お疲れさまでした。